# 第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画 取組と成果(平成25年度~27年度)

# I 都市の魅力・価値の育成

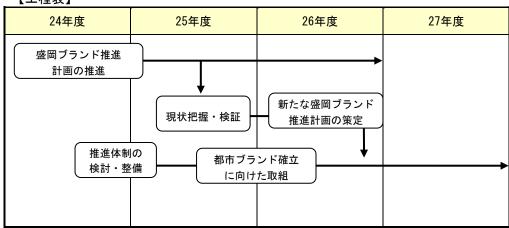
少子高齢,人口減少時代においても将来にわたり「元気なまち」を実現し,人々に「住み続けたい」,「住んでみたい」,「訪ねてみたい」と感じてもらうために,本市の都市としての魅力や価値を市民とともに見い出し,育みます。

# 1 都市ブランドの確立【都市戦略室】

激しさを増す都市間競争にあっても「住み続けたいまち」,「住んでみたいまち」,「訪ねてみたいまち」となるため,盛岡ならではの魅力や価値を市民とともに磨き・育み,市内外の人々に共有される都市ブランドの確立を目指します。

取組にあたっては、現行の盛岡ブランド推進計画(平成17年度~26年度)の進捗状況 と成果を検証し、市民との協働の仕組みや推進体制を再構築しながら、新たな「盛岡ブ ランド推進計画」を策定し、推進します。

# 【工程表】



実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>・ 現行計画に位置づけられている取組項目について、25年度末の状況を庁内関係課に照会し、概ね計画どおりに進捗していることを確認した。</li> <li>・ 新たな盛岡ブランド推進計画の策定に向けて、目的、役割等が重複している組織を廃止・再編するなどの推進体制の見直しの方向性を決定した。</li> <li>・ 盛岡ブランドの周知を図るため、毎年開催しているブランドフォーラムの充実を図るとともに、市民にターゲットを絞ったテレビCMの作製、放映及び普及啓発ポスターの作製等を内容とした広告宣伝事業を展開した。</li> </ul>	Α

#### [平成26年度]

- これまでの盛岡ブランド推進の成果と課題を踏まえ、シビックプライドの 醸成とシティプロモーションの推進により『盛岡を愛する人』を市内外に増 やすことを目的とした「第二次盛岡ブランド推進計画」を策定した。
- 盛岡ブランドの推進についての庁内の情報共有、意識統一を図るため、庁 内連携組織を再構築したほか、市民等がメンバーの推進組織についても効率 的かつ効果的な活動が可能となるよう再編した。

- ・ 盛岡ブランドの普及啓発について、昨年に引き続き市民にターゲットを絞 り、テレビCMや120秒動画コンテンツの作成、市民が参加可能な撮影会の実施 など盛岡の魅力を発信する広告宣伝事業を実施した。
- 現行計画に位置づけられている取組項目について、26年度末の状況を庁内 関係課に照会し、概ね計画どおりに進捗していることを確認した。

#### [平成27年度]

第二次盛岡ブランド推進計画の初年度であることから、より多くの人に盛 岡に関心を持ってもらうことを目的に、インパクトのある宣伝手法として、 観光客の多いさんさ踊り期間中を中心に100種類のブランドポスターの製 作・掲出やポスター人気投票をメインとした広告宣伝事業を実施した。

完了

Α

児童・生徒への普及啓発に向けた活動の一環として、市教研の社会科部会 において、盛岡ブランドをテーマとした授業を取り上げていただきたい旨の 趣旨説明を行った。

#### 〔備考〕

「盛岡市総合計画(2015-2025)」において継続して取り組む。

- これまでの盛岡ブランド推進の成果と課題を踏まえ、シビックプライドの醸成とシティ プロモーションの推進により『盛岡を愛する人』を市内外に増やすことを目的とした 「第二次盛岡ブランド推進計画」を策定した。
- 盛岡ブランドフォーラムの内容を充実させたほか、市内をターゲットとした広告宣伝 の展開児童・生徒への普及啓発に向けた活動などにより、市民・事業者との意識共有に 向けた取組を進めているほか、もりおか暮らし物語フェイスブックでの情報発信の強化 や東京盛岡ふるさと会での盛岡ブランドに関する情報提供などを通じ、市外への情報発 信の強化を図った。
- 市が毎年実施しているアンケート調査において「盛岡が好き」と回答する市民の数は 8割程度を保っているほか、盛岡ブランドフォーラムの入場者数やもりおか暮らし物語 フェイスブックの閲覧者やいいね!のアクションをとった人の数も増加傾向にあり、取 組の成果が現われているものと考えている。

# 2 シティプロモーションの推進【都市戦略室】

新たな広報戦略指針を策定し、これに基づいて、市内外の人々の認知度や好感度を高 める都市ブランドの確立に向けた取組と一体的に, 盛岡の都市としての魅力を効果的に 市内外に発信するシティプロモーションを推進します。

#### 【工程表】

【工性权】			
24年度	25年度	26年度	27年度
	新たな広報戦略指針と実施計画の策定	「シティプロモーショの推進	الا

#### 【准挑状识】

「平成25年度」 ・ 外部有識者により設置した盛岡市広報戦略アドバイザリーボードからの意	
見も踏まえ、『伝わる情報提供の推進』と『シティプロモーションを見据えた情報発信の強化』を図るための広報活動に関する全庁共有の行動目標、行動指針として、26年2月に新たな「盛岡市広報戦略指針」を策定した。	A
<ul> <li>〔平成26年度〕</li> <li>25年度に策定した「盛岡市広報戦略指針」に基づき市公式フェイスブックを開設したほか、当フェイスブック上で盛岡のPR素材を公募する「もりおか暮らし物語写真館」を開設するなど、シティプロモーションを視点とした情報発信の強化を図った。</li> <li>これまでの盛岡ブランド推進の成果と課題を踏まえ、シビックプライドの醸成とシティプロモーションの推進により『盛岡を愛する人』を市内外に増やすことを目的とした「第二次盛岡ブランド推進計画」を策定した。</li> </ul>	A
<ul> <li>「平成27年度〕</li> <li>・ 盛岡ブランド関連のイベント情報の発信や盛岡ブランドポスターの人気投票などをSNS等を活用して行った。</li> <li>・ 盛岡と関わりのある人等をキーパーソンとした首都圏等における情報発信策の一つとして、10月に開催される「東京盛岡ふるさと会」において配布する、盛岡ブランドPRリーフレットの企画・立案等を行った。</li> </ul>	完了

- 「盛岡市総合計画 (2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ 本市におけるシティプロモーションの定義,目的,目指す成果等について28年度に検 討し、庁内での意識共有を図る予定としている。

- ・ 盛岡の魅力や価値の発信に向けて、「盛岡市広報戦略指針」や「第二次盛岡ブランド推 進計画」を策定し、盛岡の価値や魅力に関する情報発信の強化に努めた。
- ・ 記者会見用バックパネルの作成や庁用封筒へのブランドロゴマークの印刷,盛岡ブランドポスター100種類を作成・掲出した広告宣伝等を通じ,盛岡ブランドの認知度の向上を図ったほか,盛岡市公式フェイスブック上に「もりおか暮らし物語写真館」を開設し市民からの投稿を受け付けるなど,市民の方と一緒に盛岡の価値や魅力を発信する取組も推進した。
- ・ もりおか暮らし物語フェイスブックの閲覧者やいいね!のアクションをとった人の数 も増加傾向にあるほか、全国からの視察依頼などもあり、市内外での認知度は以前に比 べて高くなっているものと考えられる。

# Ⅱ 多様な主体が参画するまちづくり

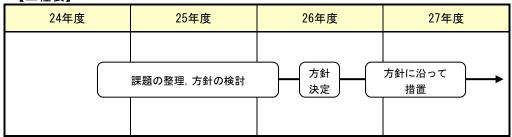
市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政といった様々な主体が適切な役割分担の下、これまでの市民等のまちづくりへの参画や、地域活動に対する豊富な実績を生かしながら、協働によるまちづくりを進めます。

#### <協働の環境整備>

# 1 市民協働推進指針の策定【市民協働推進課】

市民、町内会・自治会、NPO、企業と行政が活動の成果をあげていくため、市民活動及び協働の推進について基本的な市の考え方を明確にするとともに、市民活動団体等と行政との協働を実現、推進するため、(仮称)市民協働推進指針を策定します。

#### 【工程表】



#### 【准捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>26年3月に「盛岡市市民協働推進指針」を策定し、盛岡が盛岡らしく在り続けるために、さまざまな主体が積極的にまちづくりに参画する"市民協働"を推進することとした。</li> <li>また、基本方針として、「制度の充実と取組の強化」、「拠点機能等の充実」等を定め、具体的な取組については、「(仮称)町内会・自治会協働推進計画」など個別の計画により進めることとした。</li> </ul>	Α
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>「盛岡市市民協働推進指針」に定める基本方針の実現に向け、「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」を策定した。</li></ul>	Α
「平成27年度〕 ・ 「盛岡市市民協働推進指針」に定める基本方針の実現に向け、「第2次盛岡市地域協働推進計画」を策定した。また「NPO活動の促進に関する基本方針」の策定を検討した結果、28年度に「(仮称) NPO活動活性化プラン」を策定することとした。	完了

#### 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ 28年度に「(仮称) NPO活動活性化プラン」を策定する。

- ・ 26年3月策定の「盛岡市市民協働推進指針」に基づき、順次、支援対象を個別に定めた行動計画という位置づけの「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」(27年3月)、「第 2次盛岡市地域協働推進計画」(28年3月)を策定するに至った。
- ・ 「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」は町内会・自治会との協働を推進するべく,

主にそれら地縁団体に対する負担軽減・支援策をまとめたものであり、「第2次盛岡市地域協働推進計画」は、市内を30にわけたコミュニティ推進地区において、複数の町内会・自治会等で構成した地域づくり組織がまちづくり事業を行う場合に、これを支援する補助制度の策定と運用を主たる内容とするものである。

# 2 町内会・自治会活動の活性化【市民協働推進課】

地域住民の福祉向上や市民協働のパートナーとして不可欠な存在である町内会・自治会の役割機能が,近年,少子高齢化等の影響で弱まっていくことが懸念されることから,将来のあり方について関係機関・団体と議論しながら,町内会・自治会と行政との機能分担についての見直しを進め,活動の活性化のための支援を行います。

#### 【工程表】



#### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>・ 「盛岡市市民協働推進指針」策定作業の中で、課題の整理及び各種制度等の見直しについて検討を行い、26年度策定予定の「(仮称)町内会・自治会協働推進計画」に具体的な取組を盛り込んでいくこととした。</li></ul>	A
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>・ 「盛岡市市民協働推進指針」に定める基本方針の実現に向け、「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」を策定した。</li></ul>	А
<ul> <li>「平成27年度〕</li> <li>「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づく取組について、町内会・自治会等への説明及び意見交換等を行い、28年度から実施予定の協働推進奨励金制度、地域担当職員制度、市民協働推進センター事業等について検討し、方針を決定した。</li> </ul>	完了

#### 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- 「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づき、協働推進奨励金制度、地域担当職員制度、市民協働推進センター事業等を取り組む。

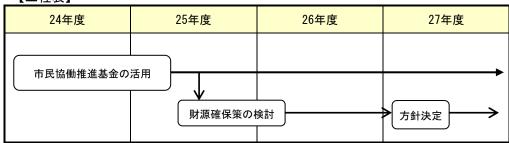
#### [3年間の取組成果]

・ 「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」の策定により、関係各課における町内会・自 治会との協働に対する認識が深まり、町内会・自治会の自律性を尊重しながら活動の活 性化を支援するための事業を開始できた。

# 3 市民協働推進基金の活用【市民協働推進課】

市民等多様な主体の協働による魅力ある公共空間を形成するため、協働の環境整備を行うほか、市民協働推進基金を活用したNPOや地域活動を支援するとともに、基金の充実と安定的な財源の確保を図ります。

# 【工程表】



実施内容	評価
<ul> <li>【平成25年度】</li> <li>基金を活用し、市民協働推進事業を実施し、また、地域協働推進事業として地域づくり組織に対して、地域づくり事業補助金を交付した。         <ul> <li>(市民協働推進事業の実績) 25,921,651円</li> <li>※ 事業内容は「6 公募型協働推進事業の実施」及び「7 まちづくり施設整備事業の実施」を参照。</li> <li>(地域づくり事業補助金の実績) 8組織 7,739,790円</li> </ul> </li> <li>また基金の財源確保に向け、制度の周知方法や寄附制度の拡充について検討した。</li> </ul>	A
<ul> <li>「平成26年度」</li> <li>基金を活用して市民協働推進事業・まちづくり団体活動支援事業を実施し、また、地域協働推進事業として地域づくり組織に対して、地域づくり事業補助金を交付した。</li> <li>(市民協働推進事業補助金の実績) 25,999,122円</li> <li>(まちづくり団体活動支援事業の実績) 7,000,000円</li> <li>※ 事業内容は「4 もりおか市民活動支援室の運営」、「6 公募型協働推進事業の実施」及び「7 まちづくり施設整備事業の実施」を参照。(地域づくり事業補助金の実績) 9組織 8,804,105円</li> <li>また、基金の財源確保に向け、制度の周知方法や寄附制度の拡充について検討した。</li> </ul>	A
<ul> <li>「平成27年度〕</li> <li>基金を活用して市民協働推進事業を実施し、また、地域協働推進事業として12地区中12地区の地域づくり組織に対して、地域づくり事業補助金10、134、907円を交付した。</li> <li>また、基金の不足が生じた際は、財政部局と協議の上、基金を維持することとする。</li> </ul>	完了
〔備考〕 ・ 盛岡市総合計画(2015 - 2025)において継続して取り組む。	

- ・ 盛岡市総合計画(2015‐2025)において継続して取り組む。
- ・ 28年3月に策定した第2次盛岡市地域協働推進計画に基づき、28年度も地域づくり補助金の交付を継続する。

- 基金の適正な運用により、安定的に基金充当事業を実施することができた。
- ・ また、地域協働推進事業分については、基金の払底後は一般財源からの繰り入れを基本とする方向性を庁内で確立し、同時に、効率的な財源配分の推進に向けて、「第2次盛岡市地域協働推進計画」の計画期間中に、補助制度の見直しを検討していくこととした。

# 4 もりおか市民活動支援室の運営【市民協働推進課】

もりおか市民活動支援室を拠点として、市民と行政が協働しやすい環境づくりを進めるとともに、各種講座の開催や広報による活動支援などを行い、NPOや町内会・自治会などの活動の活性化を図ります。

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
もりおか市民活動 支援室による支援	NP0,地縁団体活動支援,連携		•

# 【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] ・ 町内会・自治会等の地縁団体、NPO団体の活動支援を行うため、相談業務やミーティングルームの貸し出し、印刷サービス、各種講座の開催などの事業を行った。	A
「平成26年度」 ・ 町内会・自治会等の地縁団体、NPO団体の活動支援を行うため、相談業務やミーティングルームの貸し出し、印刷サービス、各種講座の開催などを行う企画提案を公募し、選考を経て、事業実施団体に対し補助金を交付した。(採択事業) ・ まちづくり団体活動支援事業補助金 (補助額7,000,000円) ・ もりおか市民活動支援室は26年度で終了し、27年度からは27年3月に策定した「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づき、市民協働推進センターを上田・河南公民館をモデル施設として設置し、団体の活動支援を引き継ぐこととしている。	Α
[平成27年度] ・ 26年度をもって、もりおか市民活動支援室を廃止し、上田・河南公民館を モデル施設として設置した市民協働推進センターにその機能を引き継いだ。	完了

- 町内会・自治会等をはじめとする各種団体からの運営相談や、主催行事開催時における印刷機器等の賃借希望に対応しながら、市として市民活動への支援を行っていくことを広く示すことができた。
- ・ また、各種団体の活動支援に一定のニーズがあることから、26年度末を以って廃止したもりおか市民活動支援室の機能を、上田・河南公民館に設置した市民協働推進センターに引き継ぐことにより、発展的に事業を完了させた。

# <地域協働の推進>

#### 5 地域協働実施地区の拡大【市民協働推進課】

地域コミュニティにおいて,地域の多様な主体が活力を結集し,相互に連携・分担して地域が必要とする社会的サービスの提供に,主体的かつ効果的・効率的に取り組む地域協働の実施地区を拡大し,取組を推進していきます。

#### 【工程表】

25年度	26年度	27年度
		<b></b>

#### 【准捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>[平成25年度]</li> <li>25年7月につなぎ地区を新たに実施地区として決定したほか、実施地区の拡大に向けて市ホームページや広報もりおかの活用、「つながるワ!」の町内会への配布を実施したほか、実施を検討している地区への説明会や情報交換を行った。</li> </ul>	Α
[平成26年度] ・ 26年5月に玉山薮川地区, 9月に山岸地区, 10月に好摩地区を新たに実施地区として決定したほか, 実施地区の拡大に向けて, 情報紙「つながるワ!」の配布や活動事例発表会の開催などにより, 情報提供を行った。	A
[平成27年度] ・ 26年度までに実施地区として決定し、地域づくり計画を策定した12地区で地域づくり事業を実施しているほか、情報紙「つながるわ!」などにより、情報提供を行った。	完了

#### [備考]

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ 28年3月に策定した第2次盛岡市地域協働推進計画に基づき,28年度も地域協働事業 実施を検討している地区への情報提供等を継続する。

- ・ 27年度末において、コミュニティ推進地区全30地区中12地区が、地域協働に関する補助制度の導入地区となった。
- ・ 特にも青山地区においては、まちづくり組織が、地区内の地縁団体のみならず、企業 や他の官公署、病院や介護事業所といった多様な主体と協働する手法に習熟したことに より、独自性の高い様々な自主事業が展開されたとともに、その協働のノウハウが介護 保険制度下の「地域包括ケアシステム」の構築・導入に現在活用されている。
- ・ なお、28年3月策定の「第2次盛岡市地域協働推進計画」において、全地区での地域協働に関する補助制度の導入については努力目標としたものの、未導入地区への情報提供や、導入阻害要因解消のための支援については継続して行っていくこととする。

# <協働事業の推進>

# 6 公募型協働推進事業の実施【市民協働推進課】

市民活動団体等と市との協働を推進するため、市民活動団体等からの企画提案により実施する先駆的かつ公益的な事業の支援を行います。

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
公募型協働推進 事業の実施	実施事業の評価, 制度の検証	制度の見直し	<b></b>

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
「平成25年度」 ・ 公募,選考委員会を経て3事業(団体)を採択し、事業を実施した。 本事業は、24年度からは市民協働推進基金を活用して実施していることから、市民活動団体等と市との協働を推進するより良い制度となるよう、事業の評価を行い、また次年度以降の制度のあり方について検証した。その結果、募集期間の延長などスケジュールの見直しを図った。 (採択事業) ・ 平成25年度「映画の街もりおか」活性化事業 (補助額 306,356円) ・ 雪遊び応援プロジェクト (補助額 320,000円) ・ もりおか「まちづくりコーディネーター」実践講座(補助額 295,295円)	Α
<ul> <li>「平成26年度」</li> <li>・ 公募,選考委員会を経て4事業(団体)を採択し,事業を実施した。</li> <li>(採択事業)</li> <li>・ 盛岡市内小学生 元気あそび応援プロジェクト (補助額 320,000円)</li> <li>・ げんキッズ育成プロジェクト皿 (補助額 158,096円)</li> <li>・ 映画の街盛岡活性化事業 (補助額 221,095円)</li> <li>・ イノベーション対話手法を用いた地域課題を解決できる人材の育成 (補助額 253,440円)</li> </ul>	A
<ul> <li>「平成27年度〕</li> <li>・ 公募,選考委員会を経て3事業(団体)を採択し、事業を実施した。</li> <li>(採択事業)</li> <li>・ 町内会・自治会活動の円滑化と次世代の参加促進支援事業</li></ul>	完了

# 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画 (2015 2025)」において継続して取り組む。
- 29年度に事業開始するテーマ設定型公募事業について、テーマの募集を28年度中に開始する予定としている。

# [3年間の取組成果]

- ・ 当該事業の認知により、様々な市民活動団体から、多様なニーズに対応した事業提案 が行われるようになってきている。
- ・ また、採択事業によっては、市民活動団体と市担当部署間において関係性が構築されたことにより、市担当部署が所管する採択事業以外の施策や業務の面においても、市民活動団体との協働による取組が行われるなど、市民活動団体と市との協働が着実に推進されている。
- ・ 27年度からは、「まちづくり施設整備事業」にて整備した施設の活用に関する事業 (施設等活用事業)の募集メニューを設けたほか、29年度からはテーマ設定型の事業メニューを新たに設けることを予定しているなど等、多様化するニーズに対応した事業設計につなげている。

# 7 まちづくり施設整備事業の実施【市民協働推進課】

市民活動団体等が実施する施設及び設備の新設、改修または保全によるまちづくり活動に資する拠点整備事業の支援を行います。

#### 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度			
まちづくり施設整備事業の実施	実施事業の評価					

実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>・ 公募,選考委員会を経て2事業(団体)を採択し,事業を実施した。また,制度のあり方についても検討し,26年度実施時における募集期間を延長することにしたほか,事業実施の確実性を期するため,申込時の提出資料等や選考会までのスケジュールについて見直しを図った。</li> <li>(採択事業)</li> <li>・ 旧盛中図書庫移築,鉈屋町・大慈寺町露地遊歩道等整備事業(補助額 12,500,000円)</li> <li>・ 盛岡駅前観光案内ビジョン設置事業 (補助額 12,500,000円)</li> </ul>	Α
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>・ 公募,選考委員会を経て3事業(団体)を採択し、事業を実施した。また、27年度からの実施に向け、本事業により整備された施設等の利活用活性化や賑わい創出に資する事業に対する支援のあり方を検討した。</li> <li>(採択事業)</li> <li>・ 茣蓙九・森九商店改修事業 (補助額 12,500,000円)</li> <li>・ 太田地区歴史民俗資料館整備事業 (補助額 8,746,491円)</li> <li>・ 鉈屋町旧消防番屋修理活用事業 (補助額 3,800,000円)</li> </ul>	A
〔平成27年度〕 ・ 26年度をもって、まちづくり施設整備事業を廃止した。	完了

# [3年間の取組成果]

26年度までに、予定の基金枠組み分における施設整備を完了し、27年度からは整備し た施設の活用に関する事業の募集を「公募型協働推進事業(施設等活用事業)」におい て行うことにより、ハード・ソフト両面でのまちづくり活動の活性化につなげている。

# 8 民間委託, 指定管理者制度等の活用【職員課・資産管理活用事務局】

民間委託の推進、指定管理者制度やPFI等の活用により、多様な主体が協働するま ちづくりを一層進めます。

#### 【丁程表】

_	【工任权】			
	24年度	25年度	26年度	27年度
	民間委託,指定管理者	制度等の活用		

実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>・ 25年4月に1施設, 9月に1施設, 12月に1施設が新たに指定管理者制度に移行した。</li> <li>・ 民間委託は,可燃ごみ収集車2台の委託,雨水高速処理施設,汚水中継ポンプ場,雨水ポンプ場,マンホールポンプ場,流域接続点流量計等の遠隔監視・遠隔操作業務の委託,雨水高速処理施設の運転・維持管理業務の委託を実施した。</li> </ul>	Α
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>・ 26年4月に6施設,7月に1施設,9月に1施設が新たに指定管理者制度に移行した。</li> <li>・ 民間委託は、可燃ごみ収集車2台の委託,ごみ焼却運転管理業務当直1班の委託,後期高齢者医療保険料・介護保険料催告業務の委託,米内浄水場運転管理業務(夜間+土日休日昼間+一部保全管理)、中屋敷浄水場運転管理業務(夜間)の委託を実施した。</li> </ul>	Α
〔平成27年度〕 ・ 27年4月に1施設, 9月に1施設が新たに指定管理者制度に移行した。 ・ 民間委託は、可燃ごみ収集車2台の委託を実施した。	完了

「盛岡市総合計画 (2015 - 2025)」において継続して取り組む。

- 公と民の適切な役割分担による安定的な公共サービスを提供する方針の下、民間委託 や指定管理者制度への移行を進めた。
- 民間委託については、民間委託可能業務の工程表に基づき新たに3業務の委託化を図 り、施設の運転管理業務等における経費削減の効果があった。
- ・ また、指定管理者制度については、3年間で13施設に導入(8施設で直営・廃止)し、 利用者満足度の向上や利用者数の増加、経費の縮減などの効果を上げた。(27年度経費

# 削減効果額/約2億3百万円)

- ◇民間委託業務(新規)
- ・ 雨水高速処理施設、ポンプ場、流量計等の遠隔監視・遠隔操作業務
- 雨水高速処理施設運転・維持管理業務
- 中屋敷浄水場運転管理業務

# ◇指定管理者制度導入施設(25~27年度)

・産業支援センター・上飯岡児童センター飯岡分室・石川啄木記念館・湯沢地域交流活性化センター・つなぎ多目的運動場・つなぎスポーツ研修センター・環境学習広場・前田地区コミュニティセンター・渋民公民館・もりおか町家物語館・土淵児童センター・仁王地区活動センター・アイスリンク

# <市民意見の把握、反映>

# 9 パブリックコメント制度の活用【広聴広報課】

パブリックコメント制度を積極的に活用し、より多くの市民の市政への参画と意見の 反映に努めます。

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
パブリックコメント			•

実施内容		評価
- 実施件数8件		
1)公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方	<b>5針(案)について</b>	
	(受付意見人数2人)	
2) 盛岡市議会基本条例(案)について	(受付意見人数2人)	
3)(仮称)盛岡市空き家等の適正管理に関する条例	案	
	(受付意見人数3人)	
4)(仮称)盛岡南地区公園の整備計画案について	(受付意見人数 0 人)	Α
5)(仮称)盛岡市風致地区内の建築等の規制に関す	る条例 (骨子案)	
	(受付意見人数 0 人)	
6) 平成26年度盛岡市食品衛生監視指導計画(案)	(受付意見人数 0 人)	
7) 盛岡市市民協働推進指針(案)	(受付意見人数1人)	
8) 盛岡市スポーツ施設適正配置方針(案) について	-	
	(受付意見人数10人)	
平成26年度〕		
・ 実施件数18件		
1)盛岡市新型インフルエンザ等対策行動計画	(受付意見人数0人)	
2)子ども・子育て支援新制度における施設・事業等	(案)	
について	(受付意見人数12人)	
3) 介護保険法の一部改正に伴う基準(案) について	(受付意見人数1人)	
4)第2次もりおか健康21プラン(案)	(受付意見人数7人)	
5) (仮称)盛岡市暴力団排除条例(案)の概要について	(受付意見人数1人)	
6)「盛岡市子ども・若者育成支援計画(案)」	(受付意見人数1人)	
7)「第2次男女共同参画推進計画(案)」及び「第2	次配偶者暴力防止対策推	Α
進計画(案)」	(受付意見人数2人)	
8) 盛岡市町内会・自治会協働推進計画(案)について	(受付意見人数1人)	
9)第三次盛岡市水道事業基本計画 ~もりおか水道	<b>Íビジョン~</b>	
	(受付意見人数 0 人)	
10) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画	(案)	
	(受付意見人数1人)	
11) 新しい盛岡市総合計画の基本構想(案)について	(受付意見人数8人)	
12) 第二次盛岡ブランド推進計画(案)	(受付意見人数1人)	

13) 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想(案)及び

同基本構想(案)の意見再募集 (受付意見人数59人)

14) 盛岡市観光推進計画(案) (受付意見人数 4 人)

15)保健福祉に関する計画(案)について (受付意見人数17人)

16) 盛岡市教育振興基本計画(案)について (受付意見人数0人)

17) 盛岡市子ども・子育て支援事業計画(案)について (受付意見人数29人)

18) 平成27年度盛岡市食品衛生監視指導計画(案) (受付意見人数 0 人)

#### 〔平成27年度〕

• 実施件数12件

1)(仮称)盛岡市玉山地域振興会議条例(案) (受付意見人数0人)

2) 盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) (受付意見人数3人)

3) 盛岡市人口ビジョン(案) (受付意見人数3人)

4) 盛岡市・玉山村新市建設計画の変更について (受付意見人数2人)

5) 盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画の策定について

(受付意見人数0人)

完了

6)盛岡市汚水処理基本計画(案) (受付意見人数0人)

7) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画 (案)

(受付意見人数7人)

8)盛岡市森林整備計画(案) (受付意見人数0人)

9) みちのく盛岡広域連都市圏ビジョン(案) (受付意見人数3人)

10) 第2次盛岡市地域協働推進計画(案) (受付意見人数2人)

11) 盛岡市空き家等対策計画(案) (受付意見人数1人)

12) 平成28年度盛岡市食品衛生監視指導計画(案) (受付意見人数 0 人)

#### 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- パブリックコメント制度やパブリックインボルブメント制度を積極的に活用する。

#### [3年間の取組成果]

・ パブリックコメント制度の積極的な活用により、より多くの市民の市政への参画と意 見の反映が図られた。

# 10 パブリックインボルブメント制度の活用【広聴広報課】

グラウンドワークやワークショップ等の方法により、パブリックインボルブメントを 実施し、より多くの市民の市政への参画と意見の反映に努めます。

# 【工程表】

【工性权】			
24年度	25年度	26年度	27年度
パブリック			
パブリック インボルブメント			

【進捗状況】 実施内容		評価
[平成25年度]		ат іш
- 実施件数 14件, 開催回数 50回, 延べ参加人数 1,467丿		
1)仁王地区コミュニティ施設建設事業説明会	、 (1回, 45人)	
2) 都南中央第三地区土地区画整理事業係る意見交換会		
3) 道明地区土地区画整理事業に係る意見交換会	(10回, 177人)	
4) 上畑幼児公園整備に係るグラウンドワーク	(4回, 52人)	
5) 都南東部地区スポーツ施設整備に係る懇談会		
6) 市民ワークショップ「もりおか未来カフェ」		
7) 買物利便性向上事業に係る意見交換会(松園地区)	(2回,43人)	
8)中堤公園整備に係るワークショップ	(2回, 19人)	٨
9) 盛岡市まちづくり市民討議会「考えよう!みんなのぐ	ァテモノの未来」	Α
	(2回,68人)	
10) 盛岡市まちづくり市民討議会「未来のもりおかミーラ	<del>「</del> ィング」	
	(2回,81人)	
11) 新しい総合計画に係るミニインタビュー・ワールドカ	<b>コフェ</b>	
	(8回, 527人)	
12) 渋民運動公園整備事業に係る意見交換会	(2回,43人)	
13) 新しい総合計画に係る市民意見交換会	(4回,68人)	
14) 高校生を対象とした地域福祉ワークショップ	(1回, 18人)	
【 【平成26年度】		
- 実施件数18件,開催回数53回,延べ参加人数1,010人		
1)都南中央第三地区土地区画整理事業によらない施記	<sup>设</sup> 整借計画音目交換	
一	(4回, 51人)	
2) 渋民運動公園整備に係る意見交換会	(1回, 20人)	
3)地域福祉ワークショップ	(7回, 430人)	
4) 市民ワークショップ「もりおか未来カフェ~盛岡ブラ		
	(2回, 50人)	
5)仁王地区コミュニティ施設建設推進懇談会	(1回, 14人)	Α
6) 第2次男女共同参画推進計画及び第2次配偶者暴力	力防止対策推進計画	
策定に係る意見交換会	(3回, 32人)	
7)都南東部地区スポーツ施設整備に係る懇談会	(1回, 23人)	
8) 道明地区生活環境整備事業の整備計画意見交換会	(3回,83人)	
9) 一級河川南川河道に係る意見交換会	(2回,24人)	
10) 新しい盛岡市総合計画基本構想(案)市民説明会	(6回, 27人)	
11)上田・緑ヶ丘地区振興懇談会	(1回,24人)	

12) 上畑幼児公園に係るグランドワーク	(2回,22人)	
13) 第1回公園活性化交流広場	(1回,27人)	
14) 都南中央第三地区生活環境整備事業に係る意見交換会	(2回, 17人)	
15) 都南中央第三地区生活環境整備事業に係る整備計画(案)	説明会	
	(2回,52人)	
16) 一級河川南川河道変更に係る個別説明	(11回, 11人)	
17) 道明地区生活環境整備事業に係る意見交換会	(1回,9人)	
18) 道明地区生活環境整備事業に係る整備計画(案)説明会	(3回,94人)	
〔平成27年度〕		
・ 実施件数5件、開催回数28回、延べ参加人数930人		
1) これからの公共施設の在り方を考える市民意見交換会	(10回, 385人)	
2)公園活性化交流広場	(4回,82人)	
3) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(案)に	係る市民説明会	
	(10回, 365人)	ウラ
4)盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(案)に	係る個別意見交換	完了
	(2回,11人)	
※市民説明会に参加が少なかった若者の意見把握のた	- め	
5) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(案)に	係る個別説明会	
	(2回,87人)	
(供土)		

# 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ パブリックコメント制度やパブリックインボルブメント制度を積極的に活用する。

# [3年間の取組成果]

・ グラウンドワークやワークショップ等の方法により、パブリックインボルブメントを 実施し、より多くの市民の市政への参画と意見の反映が図られた。

# 11 市民意見把握の新たな手法の導入【広聴広報課・関係課】

新しい手法として「市民討議会」 を実施して、市民意見を把握するとともに、更に新たな市民意見把握の手法を検討、実施、検証するなどして、より多くの市民の市政への参画と意見の反映に努めます。

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
	新しい手法による 意見の把握	更なる市民意見报 検討・実施・	——————————————————————————————————————

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>・ ワールドカフェ方式による市民ワークショップ「もりおか未来カフェ」(9月3日,9月7日)を開催した。 (参加人数51人)【再掲】</li> <li>・ 盛岡市まちづくり市民討議会「未来のもりおかミーティング」(2回,81人)【再掲】</li> <li>・ 盛岡市まちづくり市民討論会「考えよう!みんなのタテモノの未来」(2回,68人)【再掲】</li> <li>・ 新しい総合計画に係るミニインタビュー (4回,424人)【再掲】</li> <li>・ 新しい総合計画に係るワールドカフェ (4回,103人)【再掲】</li> </ul>	Α
<ul> <li>〔平成26年度〕</li> <li>新たな手法として25年度に実施した,市民討議会¹, A. I²(アプリシエイティブ.インクワイアリー),ワールドカフェ³について,具体の実施内容を調査し,全庁へ紹介した。(6月26日 全庁掲示板にて)</li> </ul>	Α
<ul><li>〔平成27年度〕</li><li>・ 中核市等(政令市、中核市、県庁所在市)の市民意識把握の取組状況について地方行財政調査会に調査を依頼し、その結果を全庁へ紹介した。</li><li>(3月30日 全庁掲示板にて)</li></ul>	完了

#### [備考]

- 「盛岡市総合計画 (2015 2025)」において継続して取り組む。
- あらゆる機会を通じた市民ニーズの把握に努めるとともに、新たな広聴の手法につい て引き続き検討する。

#### [3年間の取組成果]

あらゆる機会を通じた市民ニーズの把握に努めるとともに、新たな広聴の手法に関す る調査及び調査結果等の全庁への情報提供を実施し、各部署において、市民意見の把 握に効果的に取り組むための環境を形成した。

<sup>1</sup> 市民討議会;無作為抽出による市民が集まり、少人数のグループに分かれて、まちの課題について話し合い、グルー プごとの結果を発表しあい、投票し、討議会としての意見を討議会自身が集約し、まちづくりへの提言としてまとめ ていくものです。

 $<sup>^2</sup>$  A. I(アプリシエイティブ.インクワイアリー); 質問や探求により,「強み」や「価値」などを明らかにし,「強み」 や「価値」の可能性を最大に生かしたときに実現できる未来像を共有し、その実現に向けて取り組むためのモチベー ションを高めるものです。

<sup>3</sup> ワールドカフェ方式;リラックスした雰囲気の中で,少人数に分けたテーブルで自由な対話を行い,他のテーブル とメンバーの組み合わせを変えて対話を続けながら、参加する全員の意見や知識を集めることのできる対話手法の一 つです。

# <情報提供>

# 12 伝わる情報提供の推進【広聴広報課】

市の政策を市民に理解してもらい、市と市民との信頼関係を築き、市の説明責任を果たすとともに、市民協働を推進するための効果的な市政情報提供を行うため、新たな広報戦略指針を策定し、これに基づいて情報発信の強化を推進します。

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
	新たな広報戦略指針と実施計画の策定	指針に基づく情報	提供の推進

実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>外部有識者により設置した盛岡市広報戦略アドバイザリーボードからの意見も踏まえ、「伝わる情報提供の推進」と「シティプロモーションを見据えた情報発信の強化」を図るための広報活動に関する全庁共有の行動目標、行動指針として、26年2月に新たな「盛岡市広報戦略指針」を策定した。【再掲】</li> </ul>	A
<ul> <li>【平成26年度】         25年度に策定した「盛岡市広報戦略指針」に基づき、伝わる情報提供を実践するため、以下の取組を行った。</li> <li>・職員研修の実施(3回 部課長研修 4月,管理者等特別研修 5月,職員特別研修 8月)</li> <li>・広聴広報課危機管理広報マニュアルの策定(5月)</li> <li>・職員のソーシャルメディア活用指針の策定(5月)</li> <li>・記者会見用バックパネルの作製(6月)</li> <li>・ 市公式フェイスブックの開設(6月)</li> <li>・ 広報掲載依頼様式の統一(7月)</li> <li>・ 盛岡のPR素材を公募する「もりおか暮らし物語写真館」の開設(8月)</li> <li>・ マスコミへの情報提供様式の統一(9月)</li> </ul>	A
<ul> <li>〔平成27年度〕</li> <li>25年度に策定した「盛岡市広報戦略指針」に基づき、伝わる情報提供を実践するため、以下の取組を行った。</li> <li>・ 市民登録課にある電子表示盤を活用し、新たな広報を実施(7月~)</li> <li>・ ホームページのトップ画面からフェイスブック掲載情報が閲覧できるよう仕様変更した。(4月)</li> <li>・ 情報発信の重要性や発信の際の留意点を学び、職員の意識向上を図ることを目的にパブリシティ研修(次長級・課長級、5月)及び階層別職員研修(初級、11月)、ホームページ作成研修(各課等の担当者、11月)を実施した。</li> <li>・ 既存媒体の活用のため、クロスメディアの手法について中核市に照会し、また分析・検討を行った。(12月)</li> <li>・ 取組の効果を検証するため、職員アンケートを実施した。(7月)</li> <li>・ 28年10月の市公式ホームページの更新に向けて準備を進めた。</li> </ul>	完了

# 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ 「盛岡市広報戦略指針 (2014-2016)」に基づき、伝わる情報提供を実践するため継続 して取り組む。

- ・ 研修や様式の統一などを通じて、マスコミなどの第三者による報道が、客観性や信頼性の向上につながるなど、職員の広報活動に関する意識や理解が向上し、積極的な情報発信の推進につながった。
- ・ 広報活動に関するルールやマニュアルを定めたことにより、ソーシャルメディアやマスメディアを円滑に活用できた。
- ・ 市公式フェイスブックページのコンテンツを見たユーザー数が、導入以降伸びてきている。
- ・ もりおか暮らし物語のロゴマークが掲載されたバックパネルが、記者会見やイベント 等で活用されるようになり、盛岡ブランドの認知度が向上した。
- ・ 投げ込み資料の記載漏れが減り、また取材側の関心を引く内容(見出しや写真)とするなど、パブリシティの活用力が向上した。

# Ⅲ 経営資源配分の最適化

# <行政評価>

# 1 行政評価における新たな手法の導入【企画調整課】

同じ目的を持つ事業全体を俯瞰的に評価することにより事業の改善・再編に繋げるとともに、改善案の実施状況の確認を強化する仕組みを導入します。また、評価にあたっては、外部評価委員会や市民ワークショップ等の活用など、多様な市民ニーズの把握に取り組みます。

#### 【工程表】

1-12			
24年度	25年度	26年度	27年度
行政評価システムの 見直し	新評価システムの試行等実施	システム全体設計	本格実施

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul><li>[平成25年度]</li><li>24年度に方向性を決定した行政評価における新たな手法の試行を、2つの基本事業について行った。また、試行結果を検証し、行政評価外部評価委員会の意見を聴きながら課題の抽出を行った。</li></ul>	Α
[平成26年度] ・ 25年度に引き続き、行政評価における新たな手法の試行を2つの基本事業について行った。また、25年度の試行結果を踏まえた実施方法の見直し(市民意見聴取及び課題分析の手法)の検討を行い、行政評価外部評価委員会に諮ったほか、委員会から「新たな手法の本格実施に向けた提言」を受けた。	Α
<ul> <li>「平成27年度」</li> <li>・ 行政評価における新たな手法として、総合計画実施計画において新たに設定した重点的・施策横断的な取組である3つの「戦略プロジェクト」に係る事中評価を、ロジックモデルシートを活用した評価手法により実施した。評価結果については、行政評価外部評価委員会による外部評価を実施し、評価の客観性と透明性を確保するとともに、戦略プロジェクトの推進や構成事業の見直しに活用した。</li> <li>・ 28年度からロジックモデルシートを活用した新たな手法による小施策評価を実施することに伴い、ロジックモデルシート作成に関する説明会の開催及び作成支援等を行い、90小施策に係るロジックモデルシートをまとめた。また、小施策評価の具体の手法案の構築を行った。</li> </ul>	完了

#### [備考]

- 「盛岡市総合計画 (2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ 28年度は、ロジックモデルシートを活用した小施策評価を新たに実施する。
- ・ 評価と連動した効果的な予算編成(事業のスクラップも含む)の構築が課題となっていることから、関係部署との協議を行うなど、課題解決に向けた検討を進めていくこととしている。

# [3年間の取組成果]

・ 25年度及び26年度の2か年度において、行政評価における新たな手法の試行を実施した。

その結果を踏まえ、27年度より、総合計画実施計画(2015-2025)に位置付けている3つの戦略プロジェクト全てについて、ロジックモデルシートを活用した戦略プロジェクト評価(事中評価)及び第三者機関である外部評価委員会による外部評価を実施した。

- ・ ロジックモデルシートの活用により、戦略プロジェクトと構成事業との論理的な因果 関係が可視化され、事業の重点化や構成事業の加除等の効果的な検討が図られたととも に、年度途中での評価(事中評価)としたことから、評価結果をタイムラグなく次年度 の戦略プロジェクトに反映することができた。
- ・ また、外部評価の実施により、市の現状認識及び問題点の分析の適切性並びに問題点に対する具体的な取組の妥当性等について意見を受けることができ、第三者の視点を踏まえた戦略プロジェクトの構築に繋げることができた。
- ・ これら、行政評価の手法の見直しと外部評価の実施により、戦略プロジェクトの着実な 推進に寄与した。
- ・ なお、28年度においては、27年度まで実施してきた事務事業事後評価を廃止し、ロジックモデルシートを活用した小施策評価を実施しており、事務事業のビルド&スクラップの推進に繋げていきたいと考えている。

# <事務改善>

# 2 業務プロセス・手段の改善【総務課】

徹底した業務プロセスの改善を推進し、情報の共有化と職員のやる気の高揚を図るため、改革改善事例発表会を開催し、職員の創意工夫によって成果を挙げた改善事例を顕彰することにより、市業務全般の改革改善に繋げていきます。また、改善情報誌の発行等により、様々な改善例の紹介等を通じて、業務の改革改善に対する取組意識向上のための土壌づくりを進めます。

#### 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
改善の推進	事例発表会の開催		<b></b>
	情報誌の発行等		
以普加	9年収応の光11寺		•

# 【進捗状況】

〔平成25年度〕	
<ul> <li>改革改善意識の向上につながるよう、第5回改革改善事例発表会を開催した。</li> <li>改革改善意識の醸成を図るための庁内誌「カイゼン通信」の発行を行った。なお、改革改善の意識の醸成を図るため、職員が自由に投稿できることを目指した改善ブログについて、課内で試行を行ったところであるが、全庁に拡大して実施するまでには至らなかった。</li> </ul>	В
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>・ 改革改善の意識の醸成を図るため、職員が自由に投稿できることを目指した改善ブログについて、市長公室内で試行を行ったところであるが、期待された効果が得られなかったことから、改善策について継続して検討を行った。</li></ul>	В
<ul> <li>「平成27年度〕</li> <li>・ 改革改善意識の向上につながるよう、第6回改革改善事例発表会を開催した。</li> <li>・ 改善ブログの効果を向上させる改善策を検討した結果、自由な意見交換を行う意識の醸成が十分でないため、改善ブログを通じた全庁的な取組には時期尚早と判断したことから、まずは庁内報「カイゼン通信」を月に1回程度継続発行し、徐々に改革改善意識を全庁に浸透させることとした。</li> </ul>	完了

#### 「備老〕

・ 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

- ・ 改革改善事例発表会を開催し、各部・各課等で行った改善事例の発表を通じて、職員 の改革改善意識の向上を図り、低コストで高品質の市民サービスの提供につながる風土 を醸成する機運を高めることができた。
- ・ また、改革改善運動の一環としての「カイゼン通信」の発行を通じ、身近なことからできる改善の事例や、改善がもたらす効果などについて、また新しい行政評価の仕組みについて発信し、効果的な行政運営への取組を促すことができた。

# <効果的で柔軟な予算編成の実現>

# 3 予算編成方法の改善【財政課】

効果的で柔軟な予算編成・執行を実現するため、予算編成方法の改善に取り組みます。

#### 【工程表】

_	1二任政1			
	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算編成方法の	の検証・改善	随時見直し	<b></b>

#### 【進捗状況】

【進捗状況】 	
実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>翌年度以降に計画される新規事業を捕捉し、総合計画及び新市建設計画事業に係る事業費の年度間調整を行い、また、地域の元気臨時交付金を活用するなど、財源の確保に努め、予算編成を行った。</li> <li>予算編成方針の策定に向けて、課内で課題の抽出作業を実施した。</li> </ul>	В
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>予算編成方法の改善に向け、企画調整課、行政経営課及び財政課の担当者による検討会を定期的に開催し、財源配分等の予算編成に係る課題についての認識共有を図った。</li> <li>施策毎の重点化判断に応じた予算配分について、従来の一定割合での増減ではなく、新規事業の採否により行った。</li> </ul>	Α
<ul> <li>〔平成27年度〕</li> <li>予算編成方法の改善に向け、26年度に引き続き、企画調整課、行政経営課及び財政課の担当者による検討会を定期的に開催し、見直しの方向性を確認した。</li> <li>新しい総合計画で位置づけられた戦略プロジェクト事業の推進を図るために、従来の施策別に重点化を行う方法を2年間で見直すこととした。</li> <li>28年度の当初予算編成においては、見直しの一環として、経費の総点検を行うこととし、財政課による事務事業単位の査定を実施した。</li> </ul>	完了

# 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ 従来の施策別に重点化を行う方法を27年度からの2年間で見直すこととしており、2 年度目となる28年度においても、引き続き見直し作業を行うこととしている。
- · 29年度以降についても、継続的に結果の検証を行い、随時見直しに取り組む予定としている。

- ・ 各年度の当初予算編成において、重点化施策又は戦略プロジェクト事業に対する財源 の重点配分を行い、経営資源の最適配分を図った。
- ・ また同時に、予算編成方法の見直しを継続的に進め、各事業における必要経費の総点検を通じて事務の改善を図り、低コストで高品質の市民サービス提供を推進した。

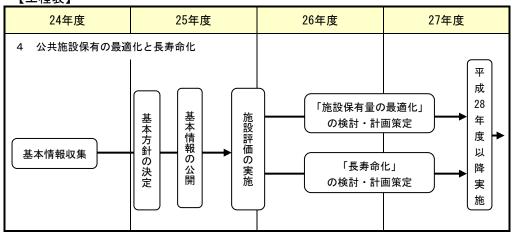
# <アセットマネジメントの推進>

# 4 公共施設保有の最適化と長寿命化

人口減少に合わせて施設保有量を最適化し、次世代に継承可能な施設保有とするとともに、ニーズの変化に対応した住民サービスの提供や、効果的で効率的な施設運営を行い、「公共施設保有の最適化」を図ります。また、計画的な保全の実施により、維持管理のさらなる効率化や更新費用の低減を行い、施設の「長寿命化」を図り、将来世代に過度な負担を強いることの無い、持続可能な住民サービスの提供を続けるための取組を進めます。

# ①建物等公共施設の維持管理【資産管理活用事務局】

# 【工程表】



実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を25年6月に策定した。また、24年度に行った公共施設の基本情報の収集結果の公表については、26年3月に「公共施設利用運営状況(施設カルテ)」を作成し、市の主な施設に備え付けるとともに、市ホームページに掲載を行った。</li> <li>「公共施設保有の最適化と長寿命化の計画」の策定に向け、施設カルテなどを基に施設評価を実施しながら、計画内容の検討を進めた。</li> </ul>	Α
<ul> <li>〔平成26年度〕</li> <li>「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」の策定に向け、庁内調整を行うとともに、第三者の有識者会議(公共施設等マネジメント推進会議)を26年6月に設置し、計画内容について検討を進め、26年12月に策定した。</li> </ul>	Α
<ul> <li>「平成27年度〕</li> <li>市民フォーラムや市民意見交換会のほか、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(案)」について政策形成の過程を市民等と共有する目的で実施した市民説明会や同中期計画(案)に対するパブリックコメントの実施により、市のアセットマネジメントの説明や市民意見の把握に努め、「同中期計画」及び「同実施計画」を28年3月にとりまとめた。また、長寿命化工事の適切な実施に資するため、「盛岡市長寿命化工事実施マニュアル」及び「施設保全マニュアル」を策定した。</li> </ul>	完了

#### 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

- ・ 老朽化した公共施設の更新費用の低減・平準化を進める「公共施設アセットマネジメント」を推進するため、25年度に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」として具体的な取組方針をとりまとめ、26年度には第三者の有識者会議を設置し、向こう20年間の施設用途ごとの方向性を定めた「長期計画」を、27年度には市民意見交換会等の開催により市民意見の把握に努め、個別施設計画である「中期計画」及び「実施計画」をそれぞれ策定した。
- ・ これらの計画に基づき、公共施設の多目的化・複合化等による総量縮減と長寿命化工事を計画的に進め、厳しい市財政状況の中、少子高齢・人口減少社会の本格的な到来に対応した「目指すべき施設保有の姿」の実現に向けた具体的な取組をスタートさせた。

#### ◇目指すべき施設保有の姿

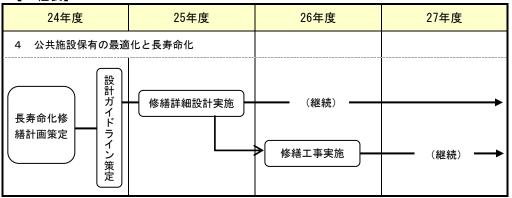
- 次世代に継承可能な施設保有(量の最適化)
- ニーズの変化に対応した住民サービスの提供(サービスの最適化)
- 効果的で効率的な施設運営(コストの最適化)
- 安全に使用できる施設整備(性能の最適化)

#### ◇公共施設「長寿命化」の促進

・ 今後も継続して維持することとした公共施設は、耐用年数80年を目指した長寿命化 工事を計画的に実施。

#### ②橋りょうの維持管理【道路管理課】

#### 【工程表】



実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>26年度に修繕工事を実施予定である橋梁について、修繕詳細設計業務委託の発注を行った。なお、業務完了は26年度への繰越となる。</li></ul>	В
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>25年度に発注し、26年度に繰越した修繕詳細設計業務委託を完了した。</li><li>また、あらたな修繕詳細設計業務委託を発注し完了した。修繕工事は発注を行っているが、入札不調により、27年度への繰越を行った。</li></ul>	В

#### 〔平成27年度〕

・ 26年度から27年度に繰り越した3件の修繕工事を完了したが、27年度に予定していた6件の修繕工事については2件のみの完了となり、残りの4件については入札不調、施行箇所の工費費の増額等により未実施となった。 未実施分のうち、3件は28年度への繰越、1件は29年度以降に施工を行うこととなり、計画通りの実施には至らなかった。

В

#### [備考]

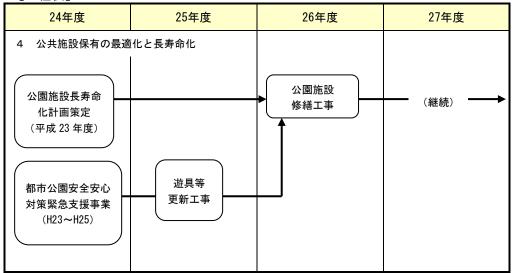
- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- ・ 27年度については、施工箇所の工事費増に伴い、予定した1橋の修繕工事を29年度以 降に延期した。

#### [3年間の取組成果]

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき,詳細設計について21橋を完了し,修繕工事については,4橋(2-1号橋,9-1号橋,大島橋,高見橋)を完了し,3橋について(浅岸橋,上の橋,御厩橋)着手した。
- 28年度以降も引き続き、計画に位置づけられた橋梁の修繕工事に取り組む。

# ③公園施設の維持管理【公園みどり課】

#### 【工程表】



実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>老朽化した公園施設の安全性向上を目的に、25年度に予定していた31公園のうち、松園東児童公園ほか20公園の遊具等の更新工事を実施し完了した。</li></ul>	В
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>老朽化した公園施設の安全性向上を目的に、26年度に予定していた4公園のうち、神子田ひまわり幼児公園及び閉伊街道児童公園の2公園について遊具等の更新工事を実施した。</li></ul>	В

#### 〔平成27年度〕

・ 老朽化した公園施設の安全性向上を目的に、27年度に予定していた7公園 (松園中央公園,上堂西児童公園,桜台しらかば公園,桜台ゆうひがおか公 園,緑が丘ひまわり公園,緑が丘四丁目児童公園及び前九年公園)について 遊具等の更新工事を実施した。(松園中央公園以外の6公園については、事業 を繰り越し28年4月に工事を完了した。)

完了

#### [備考]

・ 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

- ・ 遊具等の安全性向上を目的に事業を進め、事故防止や快適性の向上を図ることができた。
- ・ また、適正な配置を検討し遊具数を減らした公園もあり、更に修理等の容易な遊具を 選定するなど、将来の維持管理費用の削減に配慮した。
- ・ なお、現在更新計画のある遊具等については、安全上早急に対処する必要があること から31年度完了を目標としており、集中的に事業費が必要となるが、その後の維持管理 費は平準化されると考えられる。

# ④上水道施設の維持管理【上下水道部経営企画課】

#### 【工程表】

【工性权】			
24年度	25年度	26年度	27年度
4 公共施設保有の最適	化と長寿命化		
アセットマネジメン トの検討	水道施設の現況調査・分析	(継続) 更新需要額の算出 前期実施計画に反映	──── (継続) ───➤

実施内容	評価
[平成25年度] ・ 25年6月,8月,11月及び26年2月に上下水道局アセットマネジメント検討 委員会を開催し、固定資産データから資産の更新需要を把握し更新費用を推計 した。	A
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>26年4月に国から各地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定に関する通知があり、当該通知との整合を図りながら取組を進めている。</li> <li>今後20年間の施設の更新需要を積算し、計画的に更新を進めていくため、アセットマネジメントの結果を反映した「第三次水道事業基本計画前期実施計画」を策定した。</li> </ul>	A

#### [平成27年度]

・ 26年4月に国から通知のあった公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定に関しては、もりおか水道施設整備構想や第三次盛岡市水道事業基本計画等の各種計画との整合を図りながら、28年度中に整理を終えられるよう研究を進めた。

完了

# 〔備考〕

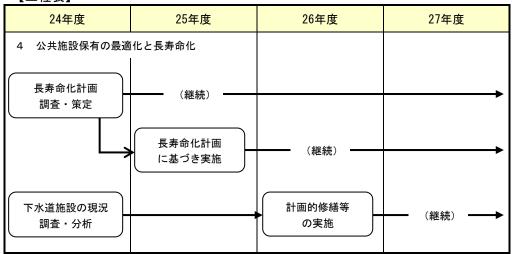
• 「盛岡市総合計画(2015-2025)」及び「第三次水道事業基本計画(2015-2025)」に おいて継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

・ アセットマネジメントの結果を反映した「第三次水道事業基本計画実施計画」の推進により、重要度・緊急度を考慮しながら、老朽施設の適切な修繕による機能回復や計画的な更新を行った。また、将来の水需要の減少に合わせた施設規模の適正化や再構築を反映した長期財政計画を作成した。

# ⑤下水道施設の維持管理【上下水道部経営企画課】

#### 【工程表】



実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>・ 菜園・内丸地区の管路施設に係る長寿命化計画に基づき、実施設計を委託した。</li> <li>・ 25年6月、8月、11月及び26年2月に上下水道局アセットマネジメント検討委員会を開催し、固定資産データから資産の更新需要を把握し更新費用を推計した。</li> <li>・ ポンプ場の長寿命化計画策定に向け、改築需用の精査(資産台帳の建設費から算出)を行った。</li> </ul>	A

# [平成26年度]

- ・ 26年4月に国から各地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定 に関する通知があり、当該通知との整合を図りながら、長寿命化に向けた取組 を進めている。
- 今後10年間の施設の更新需要を積算し、計画的に更新を進めていくため、アセットマネジメントの結果を反映した「財政収支計画」を策定した。

• 「総合地震対策計画」の策定を行い、ポンプ場の耐震診断及び設備の詳細調査を実施することとしていたが、耐震診断については入札不調、詳細調査は国の交付金措置がなされなかったことから、長寿命化計画の策定には至らなかった。

В

# [平成27年度]

- 26年4月に国から通知のあった公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定に関しては、汚水処理基本計画や下水道事業中長期経営計画等の各種計画との整合を図りながら、28年度中に整理を終えられるよう研究を進めた。
- ・ ポンプ場については、22年3月に策定した「総合地震対策計画」に基づき、 松園第二汚水中継ポンプ場の耐震診断を実施した。また、設備更新を目的とし た長寿命化計画策定を目指した取組を進めている。
- ・ 管路施設及び処理場施設については、「長寿命化計画」に基づき、菜園分区の管路施設の長寿命化対策及び中川原簡易水処理施設管理棟の設備更新を実施した。

完了

#### 〔備考〕

「盛岡市総合計画(2015-2025)」及び「下水道事業中長期経営計画(2015-2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

- ・ アセットマネジメントの結果を反映し、今後10年間の更新需要を見込んだ中長期経営 計画に基づき、計画的な施設更新を実施した。
- ・ 管路施設については、策定した長寿命化計画に基づき、菜園分区の長寿命化対策を推進し、処理場施設については、中川原簡易水処理施設管理棟の設備更新を実施した。

また、ポンプ場施設については、総合地震対策計画に基づき汚水中継ポンプ場及び雨水ポンプ場の耐震診断を実施するなど、長寿命化計画策定に向けた取組を推進した。

# Ⅳ 健全な財政運営と組織マネジメントの推進

# ■ 健全な財政運営

# <将来にわたる財政負担を意識した財政運営>

# 1 財政指標等の公表【財政課】

財政の健全化判断比率 等の財政指標や財務書類 4 表 を作成し、市民に分かりやすい 形で公表します。

#### 【工程表】

	[二任公]			
	24年度	25年度	26年度	27年度
I				
	ハキバナの枠針。ハ	★(気圧度級を1)		
	公表形式の検討・公表(毎年度繰返し)			_
ı				

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>・ 24年度決算に係る財務書類については、25年11月に公表した。</li><li>公表にあたっては、盛岡市の状況をより分かりやすく示すために、将来世代負担率など一部の指標について、東北の県庁所在都市平均との比較を追加した。</li></ul>	A
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>26年度予算の概要については、当初予算及び補正予算ともに公表した。</li><li>25年度決算に係る財務書類については、26年12月に公表した。</li></ul>	А
<ul> <li>[平成27年度]</li> <li>27年度当初予算の概要について、戦略プロジェクトを構成する事業や新しい総合計画に係る詳細な事業一覧のほか、性質別経費に係る増減の状況などを公表した。</li> <li>27年度6月、10月、12月、2月及び3月補正予算の概要について公表した。</li> <li>26年度決算に係る財務書類については、27年12月に公表した。</li> </ul>	完了

#### 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組む。
- より分かりやすい情報提供の方法について見直しを図りながら、継続して取り組む。

# [3年間の取組成果]

・ 将来的な収支の見通しの基礎指標として、継続的に財務書類4表の作成などを行い、 市の財政状況の把握を図った。

また、作成した財務書類や予算概要等の資料について、他自治体との比較や経年推移の分析を盛り込むなど随時内容を見直し、市民に対して分かりやすい情報提供ができた。

# 2 実質公債費比率及び将来負担比率の維持【財政課】

実質公債費比率及び将来負担比率は、平成19年度の数値以下を持続させます。

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
実質公債費比率は平成	19年度の14.0%以下を,		_
将来負担比率は同じ	く149.4%以下を維持		

# 【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 ・ 24年度決算における実質公債費比率は13.3%,将来負担比率は89.7%であり,目標を達成した。	A
〔平成26年度〕 ・ 25年度決算における実質公債費比率は12.6%,将来負担比率は89.4%であり、目標を達成した。	А
〔平成27年度〕 - 26年度決算における実質公債費比率は11.2%,将来負担比率は75.6%であり、目標を達成した。	完了

# 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015-2025)」において継続して取り組む。

# [3年間の取組成果]

• 3年間継続して目標を達成した。また、それぞれの数値が継続して下降しており、将来的な収支の安定化に向けた取組みが図られた。

# 3 市債残高の縮減【財政課】

毎年度の新規市債発行額を,臨時財政対策債を除き予算総額の8%以内かつ元金償還額以内とし、残高縮減に努めます。

#### 【工程表】

_					
	24年度	25年度	26年度		27年度
Ī					
	予算編成において毎年度の新規市債の発行額を, 臨時財政 対策債を除く予算総額の8%以内かつ元金償還額以内に抑制			<b></b>	

# 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>[平成25年度]</li> <li>25年度最終予算における臨時財政対策債を除く新規市債の発行額は、5,975,500千円で、予算総額の5.4%であり、予算総額の8%以内となった。</li> <li>臨時財政対策債を含む新規市債発行予定額は、11,432,613千円であり、元金償還額12,309,425千円以内となった。</li> </ul>	A
<ul> <li>[平成26年度]</li> <li>26年度最終予算における臨時財政対策債を除く新規市債発行予定額は、6,956,000千円で、予算総額の6.4%であり、予算総額の8%以内となった。</li> <li>臨時財政対策債を含む新規市債発行予定額は、国体関連施設の建設等に伴う事業費の増により12,068,857千円(うち国体関連1,276,800千円)であり、元金償還額11,636,341千円以内とすることができなかった。</li> </ul>	В
<ul> <li>[平成27年度]</li> <li>27年度当初最終予算における臨時財政対策債を除く新規市債発行予定額は、7,858,000千円で、予算総額の7.0%であり、予算総額の8%以内となった。</li> <li>臨時財政対策債を含む新規市債発行予定額は、国体関連施設の建設等に伴う事業費の増により12,635,102千円(うち国体関連1,435,700千円)であり、元金償還額11,423,315千円以内とすることができなかった。</li> </ul>	В

# 〔備考〕

- ・ 盛岡市アイスリンク等、国体関連施設の施設整備に伴う市債発行により、目標の中の 元金償還額以内の借り入れについて、達成できなかったもの。
- ・ 「盛岡市総合計画 (2015 2025)」において継続して取り組む。 なお、28年度においては国体関連の新規起債発行額が減額となることから元金償還額 以内となる予定であり、今後も新発債発行額を元金償還額の範囲内とするよう努めるこ ととしている。

#### [3年間の取組成果]

・ 臨時財政対策債を除く新規市債の発行は、3年間継続して予算総額の8%以内に抑えることができた。

また、26年度及び27年度には、元金償還額以内の新規市債発行はできなかったことで 市債残高は増加したものの、普通交付税の振替財源であり、元利償還額が後年度に交付 税措置される臨時財政対策債の分を除いた、一般事業分の市債残高は、国体関連施設整 備等に係る市債発行があった中でも減少しており、将来的な負担の軽減が図られた。

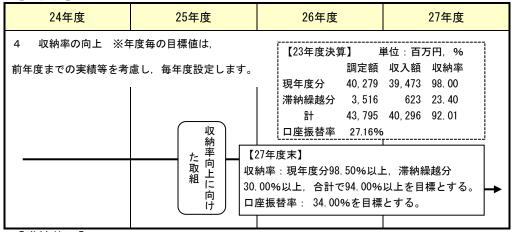
# <自主財源の確保>

# 4 収納率の向上

市税等について、悪質・高額納税者への滞納処分の強化、納付相談の充実、夜間・休日催告の強化、口座振替促進の取組、及びコンビニエンスストア収納などを利用した納付機会の拡充により、収納率の向上に努めます。

# ①市税【納税課】

# 【工程表】



#### 【准捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>【平成25年度】</li> <li>納税推進センターによる早期納付の勧奨</li> <li>休日訪問催告・休日納付相談の実施</li> <li>夜間納付相談、夜間電話催告の実施</li> <li>滞納処分の実施</li> <li>ペイジーロ座振替受付サービス*導入の検討</li> <li>コンビニエンスストア収納拡大導入の検討(軽自動車税に加え市県民税などへ拡大)</li> <li>【24年度(決算)】</li> <li>収納率 93.01%(現年度分 98.27%, 滞納分 26.59%)</li> <li>調定額 44,370百万円(現年度 41,114百万円, 滞納分 3,256百万円)</li> <li>収納額 41,268百万円(現年度 40,402百万円, 滞納分 866百万円)</li> <li>口座振替率 30.79%</li> <li>【25年度目標値】</li> <li>収納率 93.50%以上(現年度分 98.40%以上, 滞納繰越分 24.00%以上)</li> <li>口座振替率 34.00%(27年度末目標値)</li> <li>【25年度(決算)】</li> <li>収納率 94.32%(現年度分 98.47%, 滞納分 30.00%)</li> <li>調定額 44,509百万円(現年度 41,812百万円, 滞納分 2,697百万円)</li> <li>収納額 41,983百万円(現年度 41,174百万円, 滞納分 809百万円)</li> <li>口座振替率 31.96%</li> </ul>	A

<sup>\*</sup>ペイジー口座振替受付サービスとは、市の窓口で口座振替手続きを、キャッシュカードの読み込みと暗証番号の入力だけで簡単に手続きを済ませることができるサービスのこと。

#### [平成26年度]

- ・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨
- 休日訪問催告・休日納付相談の実施
- 夜間納付相談,夜間電話催告の実施
- 滞納処分の実施
- ・ ペイジーロ座振替受付サービスの実施
- ・ コンビニエンスストア収納拡大導入の準備(軽自動車税に加え市県民税な ど27年4月から9科目に拡大)

#### 【26年度目標値】

収納率 94.50%以上(現年度分 98.45%以上, 滞納繰越分 25.00%以上) 口座振替率 34.00%(27年度末目標値)

#### 【26年度(決算)】

収納率 95.41% (現年度分 98.64% 滞納分 33.27%)

調定額 45,043百万円 (現年度 42,815百万円,滞納分 2,228百万円)

収納額 42,973百万円 (現年度 42,232百万円,滞納分 741百万円)

口座振替率 32.50%

#### 〔平成27年度〕

- 納税推進センターによる早期納付の勧奨
- 休日訪問催告・休日納付相談の実施
- 夜間納付相談,夜間電話催告の実施
- 滞納処分の実施
- ペイジーロ座振替受付サービスの実施
- ・ コンビニエンスストア収納拡大(軽自動車税に加え市県民税など27年度分から9科目に拡大)
- ・ 28年度から収納消込業務を民間委託するとともに、コンビニ収納が可能な 9科目が東北地区の郵便局で納付できるよう関係機関等と調整した。

#### 【27年度目標値】

収納率: 95.00%以上(現年度分 98.50%以上, 滞納繰越分 25.00%以上) 口座振替率: 34.00%(27年度末目標値)

# 【27年度(決算)】

収納率 95.92% (現年度分 98.90% 滞納分 33.54%)

調定額 43,936百万円 (現年度 41,931百万円, 滞納分 2,005百万円)

収納額 42,142百万円 (現年度 41,470百万円,滞納分 672百万円)

口座振替率 31.22%

#### [備考]

「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

 27 年度の市税収納率は、95.92%、収納額は42,142 百万円となり、24 年度と比較して、 市税収納率2.91%プラス、収納額874 百万円プラスとなり、安定した行財政基盤の確立 を推進した。

完了

Α

# ②国民健康保険税【健康保険課】

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
4 収納率の向上※年度	き毎の目標値は,	【23年度決算】 単	位:百万円,%
前年度までの実績等を考	慮し,毎年度設定します。	調定額 現年度分 6,114	収入額 収納率 5,231 85.56
	収納率 取向【27年	滞納繰越分 3,617 計 9,731 口座振替率 31.30%	388 10. 72 5, 619 57. 74
	組 上 収納率 向 13.00	∓度末】 率:現年度分87.50%以上 %以上,合計で59.40%以 長替率: 37.00%を目標と	↓上を目標とする。

<ul> <li>(平成25年度)</li> <li>・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨</li> <li>・ 窓口での口座振替納付の勧奨、ペイジー口座振替受付サービス導入の検討</li> <li>・ 滞納処分の強化(財産の差押等)</li> <li>・ 短期被保険者証,資格証明書の交付による納税相談の機会の確保</li> <li>・ コンビニエンスストア収納導入の検討</li> <li>【24年度(決算)】</li> <li>収納率 57.85%(現年度分 85.93%,滞納分 11.45%)</li> <li>調定額 9,685百万円(現年度 6,034百万円,滞納分 3,651百万円)</li> <li>収納額 5,603百万円(現年度 5,185百万円,滞納分 418百万円)</li> <li>口座振替率 31.94%</li> <li>【25年度目標値】</li> <li>収納率 58.70%以上(現年度分 86.50%以上,滞納繰越分 13.00%以上)</li> <li>口座振替率 37.00%(27年度末目標値)</li> <li>【25年度(決算)】</li> <li>収納率 59.62%(現年度分 86.56%,滞納分 13.41%)</li> <li>調定額 9,686百万円(現年度 6,119百万円,滞納分 3,567百万円)</li> <li>収納率 59.62%(現年度分 86.56%,滞納分 13.41%)</li> <li>調定額 9,686百万円(現年度 6,119百万円,滞納分 3,567百万円)</li> </ul>	実施内容	評価
口座振替率 31.52%	<ul> <li>納税推進センターによる早期納付の勧奨</li> <li>窓口での口座振替納付の勧奨、ペイジーロ座振替受付サービス導入の検討</li> <li>滞納処分の強化(財産の差押等)</li> <li>短期被保険者証、資格証明書の交付による納税相談の機会の確保</li> <li>コンビニエンスストア収納導入の検討</li> <li>【24年度(決算)】</li> <li>収納率 57.85%(現年度分 85.93%, 滞納分 11.45%)</li> <li>調定額 9,685百万円(現年度 6,034百万円, 滞納分 3,651百万円)</li> <li>収納額 5,603百万円(現年度 5,185百万円, 滞納分 418百万円)</li> <li>口座振替率 31.94%</li> <li>【25年度目標値】</li> <li>収納率 58.70%以上(現年度分 86.50%以上,滞納繰越分 13.00%以上)</li> <li>口座振替率 37.00%(27年度末目標値)</li> <li>【25年度(決算)】</li> <li>収納率 59.62%(現年度分 86.56%,滞納分 13.41%)</li> <li>調定額 9,686百万円(現年度 6,119百万円,滞納分 3,567百万円)</li> <li>収納額 5,775百万円(現年度 5,297百万円,滞納分 478百万円)</li> </ul>	A

#### [平成26年度]

- ・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨
- 夜間納付相談,休日納付相談の実施
- 滞納処分の強化
- 窓口での口座振替納付の勧奨
- ・ ペイジーロ座振替受付サービスの実施
- ・ 27年4月からのコンビニエンスストア収納導入実施の準備
- 短期被保険者証,資格証明書の交付による納税折衝の確保

#### 【26年度目標値】

収納率 59.75%以上(現年度分 87.00%以上, 滞納繰越分 13.00%以上) 口座振替率 37.00%(27年度末目標値)

#### 【26年度(決算)】

収納率 61.97% (現年度分 87.45% 滞納分 17.94%) 調定額 9,379百万円 (現年度 5,941百万円,滞納分 3,438百万円) 収納額 5,812百万円 (現年度 5,195百万円,滞納分 617百万円) 口座振替率 31.12%

#### [平成27年度]

- ・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨
- 夜間納付相談,休日納付相談の実施
- 滞納処分の強化
- ・ ペイジーロ座振替受付サービス利用による口座振替納付の勧奨
- 27年7月からのコンビニエンスストア収納の実施
- 短期被保険者証,資格証明書交付時の納税折衝機会確保

#### 【27年度目標値】

収納率 62.00%以上(現年度分 88.00%以上, 滞納繰越分 18.00%以上) 口座振替率 37.00%(27年度末目標値)

#### 【27年度(決算)】

収納率 65.00% (現年度分 88.53% 滞納分 22.30%)

調定額 8,778百万円 (現年度 5,660百万円,滞納分 3,118百万円)

収納額 5,706百万円 (現年度 5,011百万円,滞納分 695百万円)

口座振替率 30.76%

#### [備考]

- 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

・ 収納率向上に向けた取組として、24年度に設定した27年度末の目標収納率達成にむけて、毎年度当該事業基本計画及び実施計画に目標収納率を設定し、計画的に取り組んだ結果、目標を大きく上まわる収納率を達成できた。

H27目標収納率 H27収納率実績

現年度 87.50% 88.53% 滞納繰越 13.00% 22.30% 合計 59.40% 65.00%

完了

Α

# ③保育料【子育であんしん課】

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度 27年度
4 収納率の向上 ※年	F度毎の目標値は,	【23年度決算】 単位:百万円,%
前年度までの実績等を考	慮し,毎年度設定します。	調定額 収入額 収納率 現年度分 1,278 1,253 98.10
		滞納繰越分 125 22 17.67 計 1.403 1.275 90.92
	収	口座振替率 91.13%
	収 納 率 取 向 【2	 7年度末】
	組上   収約   11.00	n率:現年度分99.05%以上,滞納繰越分 60%以上,合計で94.60%以上を目標とする。 ■振替率: 95.40%を目標とする。

#### 【准批状识】

【進捗状況】	
実施内容	評価
<ul> <li>【平成25年度】</li> <li>・ 滞納相談呼出・電話催告の実施</li> <li>・ 休日訪問催告の実施</li> <li>・ 児童手当からの保育料特別徴収(6月,10月,2月)</li> <li>・ 公立保育園長による督促状の手渡し</li> <li>・ コンビニエンスストア収納導入の検討</li> <li>【24年度(決算)】</li> <li>収納率 91.45%(現年度分 98.48%,滞納分 14.64%)</li> <li>調定額 1,410百万円(現年度 1,292百万円,滞納分 118百万円)</li> <li>収納額 1,289百万円(現年度 1,272百万円,滞納分 17百万円)</li> <li>口座振替率 93.73%</li> <li>【25年度目標値】</li> <li>収納率 90.71%以上(現年度分 98.09%以上,滞納繰越分 17.12%以上)</li> <li>口座振替率:95.40%(27年度末目標値)</li> <li>【25年度(決算)】</li> <li>収納率 92.06%(現年度分 98.55%,滞納分 15.33%)</li> <li>調定額 1,448百万円(現年度 1,335百万円,滞納分 113百万円)</li> <li>収納額 1,333百万円(現年度 1,315百万円,滞納分 18百万円)</li> <li>口座振替率 95.06%</li> </ul>	В
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>・ 滞納相談呼出・電話催告実施</li> <li>・ 休日訪問催告の実施(6月・8月・10月)</li> <li>・ 児童手当からの保育料特別徴収(6月・10月・2月)</li> <li>・ 公立保育園長による督促状の手渡し</li> <li>・ 27年4月からのコンビニエンスストア収納導入実施の準備</li> <li>【26年度目標値】</li> <li>収納率 91.48%以上(現年度分 98.38%以上,滞納繰越分 16.94%以上)口座振替率 95.40%(27年度末目標値)</li> </ul>	В

#### 【26年度(決算)】

収納率 92.26% (現年度分 98.53% 滞納分 9.61%)

調定額 1,495百万円 (現年度 1,390百万円,滞納分 105百万円)

収納額 1,380百万円 (現年度 1,370百万円,滞納分 10百万円)

口座振替率 92.40%

#### [平成27年度]

- · 滞納相談呼出·電話催告実施
- 休日訪問催告の実施(6月,10月,12月)
- 児童手当からの保育料特別徴収(6月,10月,2月)
- 公立保育園長による督促状の手渡し
- 27年4月からのコンビニエンスストア収納の実施

#### 【27年度目標値】

収納率 91.78%以上 (現年度分 98.38%以上, 滞納繰越分 16.94%以上)

В

口座振替率 95.40% (27年度末目標値)

【27年度(決算)】

収納率 92.38% (現年度分 99.13% 滞納分 10.05%)

調定額 1,444百万円 (現年度 1,335百万円,滞納分 109百万円)

収納額 1,329百万円 (現年度 1,318百万円,滞納分 11百万円)

口座振替率 90.50%

#### [備考]

- 「盛岡市総合計画(2015~2025)」において継続して取り組む。
- ・ 目標値に対し、滞納分の収納率が下回った。生活困窮となっている滞納者に対しては、計画的な納付ができる分納によることも多く、前年度を大きく上回る収納額が見込めない状況もあるが、今後については、電話催告や文書催告等により、より積極的に滞納者へ直接働きかけるほか、滞納処分の実施により滞納分の収納率向上に努めることとする。また、口座振替率も目標値まで届かなかったが、コンビニエンスストア収納の実施に伴い、口座振替からの移行が多かったことによるものである。今後も、納付にあたっては口座振替を基本に推奨していく。

#### [3年間の取組成果]

- ・ 滞納相談呼出や電話催告、休日訪問催告など継続して取り組むとともに、27年4月からコンビニエンスストア収納の取組を行った。
- 収納率では、24 年度に設定した27 年度末の目標値に達しなかったが、実態に合わせて毎年度設定した目標値に対しては、少しずつ向上がみられ、24 年度決算91.45%に対し、27 年度決算は92.38%と、0.93 ポイント上回った。
- ・ 収納率の滞納分については、26年度に大きく減少したことを踏まえ、27年度に差押え による滞納処分の事務取扱基準の検討を行った。

# ④住宅使用料【建築住宅課】

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度 27年度
4 収納率の向上 ※年度毎の目標値は,		【23年度決算】 単位:百万円,%
前年度までの実績等を考慮し、毎年度設定します。		調定額 収入額 収納率 現年度分 518 484 93.37
		滞納繰越分 201 21 10.24
		計 719 505 70.18
	収納率 市向 【27年	<u>口座振替率 63.75%</u>
		F度末】 率: 現年度分95.00%以上,滞納繰越分11.00%
		, 合計で72.00%以上を目標とする。 振替率: 70.00%を目標とする。

実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>住宅使用料の高額滞納者に対して法的措置を実施</li> <li>滞納者に対する納付勧奨として平日夜間電話催告や訪問催告等を実施</li> <li>新規入居者に口座振替による住宅使用料の支払いを勧奨</li> <li>コンビニエンスストア収納導入の検討</li> </ul>	
【24年度(決算)】 収納率 70.50% (現年度分 93.92%, 滞納分 9.12%) 調定額 724百万円 (現年度 524百万円, 滞納分 200百万円) 収納額 511百万円 (現年度 493百万円, 滞納分 18百万円) 口座振替率 62.89%	A
【25年度目標値】 収納率 72.00%以上(現年度分 95.00%以上,滞納繰越分 10.00%以上) 口座振替率 70.00%(27年度末目標値)	
【25年度(決算)】 収納率 73.00% (現年度分 95.00%, 滞納分 13.07%) 調定額 723百万円 (現年度 529百万円, 滞納分 194百万円) 収納額 528百万円 (現年度 503百万円, 滞納分 25百万円) 口座振替率 64.85%	

#### 〔平成26年度〕

- ・ 住宅使用料の高額滞納者に対して法的措置を実施
- 滞納者に対する納付勧奨として平日夜間電話催告や訪問催告等を実施
- 滞納整理専門員の配置による納付勧奨の推進
- ・ 新規入居者に口座振替による住宅使用料の支払いを勧奨
- ペイジーロ座振替受付サービスの実施
- 27年4月からのコンビニエンスストア収納導入実施の準備

#### 【26年度目標値】

収納率 73%以上(現年度分 95%以上, 滞納繰越分 11%以上) 口座振替率 70.00%(27年度末目標値) Α

#### 【26年度(決算)】

収納率 77.85% (現年度分 96.34%, 滞納分 18.47%) 調定額 700百万円 (現年度 534百万円, 滞納分 166百万円) 収納額 545百万円 (現年度 514百万円, 滞納分 31百万円) 口座振替率 64.78%

#### 〔平成27年度〕

- 住宅使用料の高額滞納者に対して法的措置を実施
- 滞納者に対する納付勧奨として平日夜間電話催告や訪問催告等を実施
- 滞納整理専門員による納付勧奨の推進
- 新規入居者に口座振替による住宅使用料の支払いを勧奨
- ペイジーロ座振替受付サービスの実施
- 27年4月からのコンビニエンスストア収納の実施

#### 【27年度目標値】

収納率 73%以上(現年度分 95%以上, 滞納繰越分 11%以上)口座振替率 70.00%(27年度末目標値)

### 【27年度(決算)】

収納率 83.28% (現年度分 97.26%, 滞納分 23.04%) 調定額 676百万円 (現年度分 549百万円, 滞納分 127百万円) 収納額 563百万円 (現年度分 534百万円, 滞納分 29百万円) 口座振替率 66.46%

#### [備考]

「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

24年度決算の収納率70.50%, 収納額511百万円に比較して, 27年度決算は収納率83.28% (12.78ポイントプラス), 収納額563百万円 (52百万円増加) となっており, 取組みの成果としては, 自主財源の確保に努め, 健全な財政運営の推進に貢献している。

完了

# 5 未利用市有地・保留地の有効活用【管財課、盛岡南整備課、市街地整備課】

未利用市有地・保留地の処分、貸付等の有効活用に努めます。

# 【工程表】

<u> </u>			
24年度	25年度	26年度	27年度
	未利用市有地・保留地活用目標額 約16億円		票額

【進捗状況】 実施	内容	評価
〔平成25年度〕		
未利用市有地、保留地の売却処分、	<b>貸付等の業務のほか,大規模画地の処</b>	1分に
向けて、企業意向調査、PR用パンフ		
や営業活動を行った。		
・ 25年度売却・貸付実績	301件 729,803千円	
【売却実績】		
• 市有地売却:	67件 553,659 千円	
(内訳) 公募地	22件 484,262 千円	Α
旧道水路等	45件 69,397 千円	
<ul><li>保留地処分:</li></ul>	13件 78,082 千円	
(内訳) 太田地区	10件 56,172 千円	
都南中央第三地区	2件 8,861 千円	
道明地区	1件 13,049 千円	
〇 合 計	80件 631,741 千円	
【貸付実績】		
・ 市有土地貸付け:	221件 98,062 千円	
〔平成26年度〕		
	貸付等の業務のほか,大規模画地の処	1分に
向けて、関係団体等からの情報収集や		
・ 26年度売却・貸付実績	252件 1,324,361千円	
【売却実績】		
• 市有地売却:	40件 1,088,957千円	
(内訳) 公募地	12件 1,034,725千円	
旧道水路等	28件 54, 232千円	
· 保留地処分:	24件 138, 057千円	l A
(内訳) 太田地区	12件 79,678千円	
	7件 26,940千円	
道明地区	5件 31,439千円	
〇 合 計	64件 1, 227, 014千円	
【代从中独】		
【貸付実績】	100/H 07 247 T III	
・ 市有土地貸付け:	188件 97,347千円	
【25.26年度 李切登丹中结合弘施】	552 <i>l</i> # 2 054 164 T III	
【25·26年度 売却貸付実績合計額】 】	2001年 2, U24, 104十円	

#### 〔平成27年度〕

未利用市有地、保留地の売却処分、貸付等の業務のほか、大規模画地の処分 に向けて、関係団体等からの情報収集や営業活動を行った。

27年度売却・貸付実績

227件 395,115千円

### 【売却実績】

市有地売却: 31件 181,065千円 (内訳) 公募地 8件 161,884千円 旧道水路等 23件 19,181千円 保留地処分: 20件 117,658千円 (内訳) 太田地区 15件 80,430千円 3件 26,833千円 都南中央第三地区 道明地区 2件 10,395千円 〇 合 計 51件 298,723千円

完了

### 【貸付実績】

市有土地貸付け: 176件 96,392千円

【25·26·27年度 売却貸付実績合計額】 780件 2,449,279千円

#### [備考]

「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

- ・ 市が保有し、利用する計画がない土地や区画整理事業の保留地について、売却処分、 貸付等の活用目標額を約16億円とし、積極的に売却処分等に取り組んだ。
- ・ 景気回復を受けて、盛岡駅西口地区及び盛南地区の事業用地の売却が進んだこと、26年4月の消費税増税前の掛け込み需要の影響等により、売却処分件数及び金額において、直前3年間と比較して大きく増加し、3年間の活用額は約24億5千万円となり、目標額の153%の達成状況となった。

区分	市有地売却	保留地処分	市有財産貸付
22~24年度	32件/ 976, 398千円	69件/457,356千円	564件/233,843千円
25~27年度	138件/1,823,681千円	57件/333,797千円	585件/291,801千円

# 6 使用料・手数料の見直し【財政課】

受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料を適時適切に見直します。

#### 【工程表】

1一任政1			
24年度	25年度	26年度	27年度
総点検	点検結果に 基づき措置		見直し作業の実施 (原則 4 年毎)

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>・ 使用料については、24年度の実態調査結果を踏まえ、担当課に対してコストの見直し、使用料増額以外の増収策の検討を依頼した。</li></ul>	В
<ul><li>[平成26年度]</li><li>使用料及び手数料に対する消費税率増加の影響について調査を実施し、影響が及ぶ使用料及び手数料の件数と金額を取りまとめた。</li><li>消費税増税時期が当初予定の26年10月から延期となったことから、使用料・手数料の見直し時期を含め検討を継続している。</li></ul>	В
<ul> <li>(平成27年度]</li> <li>使用料については、原則4年毎に行うこととされている総点検について、適正な受益者負担に主眼を置いた見直しの検討を進めるよう8月に全庁照会を実施するとともに、各部から提出された調査結果の取りまとめ作業を行い、見直し方針及び時期等について決定したが、27年度中での実質的な見直しには至らなかった。</li> </ul>	В

### 〔備考〕

- ・ 取りまとめや見直し方針の検討等に時間を要したため、27年度中に見直し実施には至らなかったことから、見直し方針に基づき28年度において実施することとしている。
- 「盛岡市総合計画(2015 2025)」において継続して取り組むこととし、原則4年毎に 見直し作業を行うこととする。

#### 〔3年間の取組成果〕

- ・ 最少の経費で最大の効果を上げるため、料金の見直しだけではなく、コストの見直し や稼働率の向上等の増収方策も含めて、継続的に調査検討を行ってきた。
- ・ 消費税率改定の関係もあり、3年間の取組期間内での実際の見直しは行われなかったが、施設毎のコストに対する受益者負担の状況が、ある程度目に見える形にされる成果があったことで、今後の見直しに向けた環境が整えられたものと考えられる。

# <出資等法人の経営状況管理>

# 7 経営状況調査実施・公表【財政課】

出資等法人の収支,経営状況,資産及び将来負担等,経営実態を定期的に適切に把握 するとともに調査結果を公表します。

#### 【工程表】

1二任以1			
24年度	25年度	26年度	27年度
経営状況調査の実施・公表			
TI NOWAL VA	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] ・ 市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める18法人を対象に経営状況調査を実施し、取りまとめ結果を市ホームページで公表した。	A
[平成26年度] ・ 市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める18法人を対象に経営状況調査を実施し、取りまとめ結果を市ホームページで公表した。	Α
[平成27年度] ・ 市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める18法人を対象に経営状況調査を実施し、取りまとめ結果を市ホームページで公表した。	完了

# 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015-2025)」において継続して取り組む。
- ・ 28年度以降も市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める法人 を対象に調査を行い、市ホームページで公表することとする。

#### [3年間の取組成果]

・ 市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める18法人を対象に、 継続的に経営状況調査を実施し、経営状況や経営実態の把握に努めた。将来的な市の財 政負担につながらることのないよう第一段階としてのチェックを行い、改善を要する法 人について、経営評価の実施等に結び付けることができた。

また、調査結果の公表により、市民に対して法人の状況や市の対応についての説明が図られた。

# 8 経営評価の仕組み・手法の見直し【財政課】

出資等法人経営評価結果に基づき法人が策定した措置計画の実施状況を踏まえ、現行 の評価の仕組み・手法の見直しを検討し、今後の方向性を定めます。

#### 【工程表】

【工性权】			
24年度	25年度	26年度	27年度
方向性の検討	方針決定 方針に	沿って措置	•

### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>・ 21年度及び22年度実施の出資法人部会による第三者評価で経営上の課題を指摘された5法人について、措置状況の確認を行った。</li> <li>・ 経営評価の仕組み・手法の見直しに向けて、他都市の事例を収集したほか、現在、総務省において第三セクターに係る新指針の策定を進めているため、その状況把握に努めたところであるが、方針決定には至らなかった。</li> </ul>	В
<ul> <li>〔平成26年度〕</li> <li>22年度及び24年度実施の出資法人部会による第三者評価で経営上の課題を 指摘された9法人について、措置状況の確認を行った。</li> <li>経営評価の仕組み・手法の見直しに向けて、26年度に総務省から示された 「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」の内容を踏まえ検討を進め、 自治体経営推進会議出資法人部会から意見を聴取し、27年度に方向性を決定 することとした。</li> </ul>	В
<ul><li>〔平成27年度〕</li><li>24年度実施の出資法人部会による第三者評価で経営上の課題を指摘された8法人について,措置状況の確認を行った。</li><li>経営評価の仕組み・手法の見直しについて,自治体経営推進本部会議に諮り,方向性を決定した。</li></ul>	完了

### 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015-2025)」において継続して取り組む。
- 28年度以降は、27年度に決定した方向性に沿って、指導監査要綱等を定めるとともに、 経営状況調査において改善を要すると判断された法人に対して、指導等を行うこととす る。

#### [3年間の取組成果]

- · 過去の第三者評価に基づく措置計画を提出した法人に対して、措置状況の確認を行い、 将来的な経営リスクの軽減・解消に向けた取組を行った。
- ・ 経営状況調査において改善を要するとされた1法人について経営評価を実施し、市へリスクが及ぶことを未然に防ぐために、市としての対応方針を決定し、法人に対して中長期経営計画の策定等を求めた。
- ・ なお、経営評価の仕組み・手法の見直しについては、今後の方針策定に向けた、方向性を決定した。

# <上下水道事業>

# 9 料金水準の適正化(水道事業)【上下水道部経営企画課】

平成26年度までの「新盛岡市水道事業基本計画後期実施計画」に引き続き、27年度からの次期基本計画により、民間委託の推進等による経営の効率化やコスト縮減を図るとともに、持続可能な事業運営を実践するため、料金水準の適正化による経営の健全化に努めます。

### 【工程表】

L-IIA			
24年度	25年度	26年度	27年度
適正料金の検証		次期水道事業 基本計画 (平成27年度~36年度) 策定	次期水道事業 基本計画の実施

### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>24年度決算において、当市の料金水準の検証分析を行い適正料金であることを確認した。</li> <li>アセットマネジメントにより将来の更新需用の把握を行うとともに、現行料金体系の課題について検証した。</li> <li>24年度決算をベースにした料金シミュレーションを行った。</li> </ul>	A
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>26年8月に先進地視察(八戸圏域水道企業団)を行い,将来の水需要予測に対応した料金体系のあり方についての調査検討を行った。</li><li>27年3月に「第三次水道事業基本計画」を策定した。</li></ul>	A
<ul> <li>〔平成27年度〕</li> <li>27年7月、上下水道事業経営審議会において、水道料金の見直しを行った先進事業体(八戸圏域水道企業団・松江市上下水道局)から講師を招いて研修会を行った。また、10月には経営審議会で、市の水道料金のあり方について研修会を開催した。</li> <li>27年12月、市議会建設常任委員会において、10月の経営審議会研修会の内容に基づき説明を行った。</li> <li>大口使用者の地下水使用状況を把握するため、地下水専用水道設置事業者に対し、質問紙によるアンケート調査を実施した。</li> <li>「第三次水道事業基本計画」に基づき事務事業を推進した。</li> </ul>	完了

#### 〔備考〕

- 「盛岡市総合計画(2015-2025)」及び「第三次水道事業基本計画(2015-2025)」に おいて継続して取り組む。

### [3年間の取組成果]

• 持続可能な水道事業の実現に向けて、投資需要に見合う財源を確保し、将来の安定経営に資する水道料金のあり方について、新たな発想のもとに料金体系の適正化について検討を進めた。

# 10 経営計画の推進(下水道事業)【上下水道部経営企画課】

「下水道事業中期経営計画」の見直しを行い、平成26年度から30年度までを計画期間とする新たな「下水道事業中期経営計画」を策定し、経営の安定化に取り組みます。

#### 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
現行の中期経営計画 により進行管理 平成25年度まで	次期中期経営計画 (平成26〜30年度) の策定	計画に沿って実施	•

### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>[平成25年度]</li> <li>汚水処理基本計画策定プロジェクトチームにおいて課題の検証を行い、26年3月に汚水処理基本計画(原案)を作成した。</li> <li>次期中期経営計画は、盛岡市汚水処理基本計画に基づき、関連性の高い「水道事業基本計画」及び「盛岡市総合計画(2015-2025)」と揃え26年度の策定を予定している。</li> </ul>	В
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>27年3月に「盛岡市下水道中長期経営計画」を策定し、以降、この計画に沿って事業を運営していく。</li></ul>	Α
<ul> <li>〔平成27年度〕</li> <li>28年3月,公共下水道のほか農業集落排水施設や浄化槽整備による汚水処理の今後の方向性を示す「盛岡市汚水処理基本計画」を策定したことから、今後は、汚水処理基本計画や個別施設計画等に合わせて中長期経営計画の見直しを進めていく。</li> </ul>	完了

### 〔備考〕

· 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」及び「下水道事業中長期経営計画(2015-2025)」 において継続して取り組む。

### [3年間の取組成果]

· 良質な下水道サービスの安定的・持続的な提供に向けて、より効果的で持続可能な汚水処理事業の推進計画に基づき、事業環境の変化に対応した取組による経営基盤の強化 を推進した。

# Ⅳ 健全な財政運営と組織マネジメントの推進

# ■ 健全な財政運営

# <病院事業>

# 11 改革プランの推進【市立病院総務課】

平成21年3月に策定した「盛岡市立病院改革プラン」に基づき、地方公営企業法の全部適用による経営体制のもと、亜急性期患者の受け入れを中心とした病病・病診連携の推進や、全般にわたる見直しによる費用の一層の節減を行うなど、引き続き経営の改善に取り組みます。

### 【工程表】

1二任权1			
24年度	25年度	26年度	27年度
盛岡市立病院 改革プラン ・経営効率化 ・再編・ネットワーク化 ・経営形態見直し 計画期間 26年度まで	経営効率化		

実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>・ 「第2次経営改善計画」に基づき、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指し、本年度においても部門別に、重点取組事項とその目標値を設定したアクションプランを作成し、進行管理を行うなど全員参加の経営改善を進めてきたが、入院患者数を確保できなかったことから、単年度収支の均衡は困難な状況となった。</li> <li>【主な取組内容】</li> <li>・ 医師の増員を図った。</li> <li>・ 亜急性期患者の受入れ継続と患者の在宅復帰支援を行った。</li> <li>・ 地域医療連携だよりの発行や開業医への診療案内など地域への情報提供を行った。</li> <li>・ 医療クラークの配置により医師の負担軽減を図った。</li> <li>・ 看護補助者の増員による看護師の負担軽減を図った。</li> <li>・ 外部経営コンサルタント等の活用により改善計画を推進した。</li> </ul>	В

#### [平成26年度]

・ 「第2次経営改善計画」に基づき、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指しているところであるが、会計制度の改正があり26年度の単年度収支均衡は困難となっている。

しかしながら、単年度収支均衡に近づく状況にあることから取組を継続し、計画の最終年である26年度においても部門別に、重点取組事項とその目標値を設定したアクションプランを作成し、進行管理を行うなど全員参加の経営改善を進めた。

В

#### 【主な取組内容】

- 新たな医師の確保による腎臓内科の開設を5月に行った。
- ・ 地域包括ケア病棟を11月に開設し、急性期後の患者の受入れと在宅復帰 支援の継続を行った。
- 地域医療連携だよりの発行や開業医への診療案内など地域への情報提供を行った。
- 医療クラーク,看護補助者の配置による医療従事者の負担の軽減を図った。
- · 外部経営コンサルタント等の活用により経営改善計画を推進した。

#### [平成27年度]

 新たに策定した「第3次経営改善計画」に基づき、高齢社会で求められる 役割に対応し、他医療機関との連携のもと地域医療を推進するなどの取組を 行った結果、単年度収支の均衡を達成した。

#### 【主な取組内容】

・ 需要が増加している回復期機能充実のため、地域包括ケア病棟の増床を図った。

・ 認知症患者の増加に対応するために、精神科を神経精神科に名称変更し休 床していた病床を10床復活するなど受入環境の改善を行った。

- これまで開業医に行っていた地域医療連携だよりや診療案内による地域へ の情報提供を介護施設へ拡大した。
- · 外部経営コンサルタント等の活用により経営改善計画を推進した。

完了

#### 〔備考〕

「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」及び「第3次経営改善計画(2015 - 2019)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

・ 盛岡市立病院改革プラン及び3次にわたる経営改善計画に基づき、経営改善への取組 を着実に進めた結果、27年度に、最大の目標であった単年度収支均衡を達成することが できた。

# 12 経営形態の見直し【市立病院総務課】

現在の経営形態である地方公営企業法の全部適用によるこれまでの経営改善の実績等を踏まえ、経営形態見直しの検討を行い、方針を決定します。

#### 【工程表】

1-12			
24年度	25年度	26年度	27年度
	(経営効率化) ・再編・ネットワーク ・経営形態見直しの核		方針に沿って措置▶

# 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>市立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては、他都市等の情報収集を行うとともに検討を開始した。</li></ul>	В
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>市立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては、公営企業法全部適用の経営形態を継続し、その形態のもと「第3次経営改善計画」を策定した。</li></ul>	A
〔平成27年度〕 ・ 公営企業法全部適用の経営形態のもと「第3次経営改善計画」に基づく取組を推進した。	完了

# [3年間の取組成果]

 経営形態の見直しを検討することにより、職員の経営参画の意識が高まった。職員が 積極的に収益の確保と費用の削減に取り組むことにより、単年度収支均衡を達成することができた。

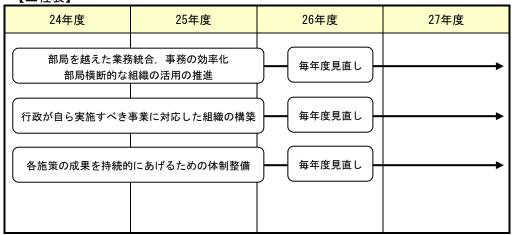
# ■ 組織マネジメントの推進

# <組織のあり方>

# 13 組織機構見直し【職員課】

簡素で効率的な組織の構築を進めるため、毎年度組織機構の見直しを実施します。

### 【工程表】



実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>・ 地域協働の推進に向けた地域協働事務の移管などに伴い,市民部の組織再編を行った。(市民協働推進課,文化国際室,くらしの安全課,男女共同参画青少年課の設置)</li> <li>・ 職員の逮捕事案の再発防止に向けた体制整備として,工事指導検査室を設置したほか,盛岡ブランドの推進体制見直しとして,広報ブランド戦略室の設置や観光課の担当制導入を行った。</li> <li>・ 組織の統合等による効率化及び事務執行体制の整備として,交通政策課の室及び係再編,景観政策課の設置,盛岡南整備課の係再編のほか,飯岡保育園の民間移管,産業支援センターの指定管理者制度移行,生活福祉課生活保護担当の再編,広報紙等配布事務の分掌整理などを行った。</li> </ul>	Α
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>・ 重要課題への取組として、国際リニアコライダー推進事務局を設置したほか、危機管理及び防災対応の体制見直しとして危機管理防災課及び課内室として消防対策室を設置した。また、子ども・子育て新制度への体制整備として児童福祉課を子ども未来課とし、課内室として子ども子育て推進室を設置したほか、国体関係業務推進に向け、市民部スポーツ推進課国体推進室を廃止し、国体推進局を設置した。</li> <li>・ 組織の統合等による効率化及び事務執行体制の整備として、番号制度導入に向けた体制整備(全庁的な総括を総務課が所管)、臨時福祉給付金等支給事務局の設置、生活福祉課の分課(生活福祉第一課及び生活福祉第二課を新設)、水道管路課とみず管理課の再編(水道建設課と水道維持課を新設)、スポーツ推進課内の係体制及び観光課内の担当体制の整備、市民登録課及び中央卸売市場業務課の係再編、下水道施設管理課の係統合のほか、くろいしの保育園の民間移管、渋民公民館の指定管理者制度移行などを行った。</li> </ul>	A

#### 〔平成27年度〕

・ 重要課題への取組として、企画調整課内に都市戦略室を設置したほか、県 央ブロックごみ・し尿処理広域化に向けた体制整備として、廃棄物対策課内 にごみ処理広域化推進室を設置した。また、介護保険制度改正への対応のため、 介護高齢福祉課とその課内室である高齢者支援室を介護保険課と長寿社会課 に再編したほか、国体推進局の体制整備として企画総務課に広報市民運動係、 競技運営課に宿泊輸送係を新設した。

完了

・ 組織の統合等による効率化及び事務執行体制の整備として、生活福祉第一課の担当体制の整備、次世代育成支援事務局及び臨時福祉給付金等支給事務局の廃止、保健所保健予防課の担当改称、盛岡南整備課及び市街地整備課の所掌地区の見直しのほか、業務集中期間における庁内応援体制の構築(建築住宅課)などを行った。

#### [備考]

- 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

・ 新たな行政課題や多様化する行政ニーズに対応するため、国際リニアコライダー推進事務局の設置を始め、国体関係業務推進に向けた国体推進局の設置や企画調整課内への都市戦略室の設置のほか、子ども・子育て新制度への体制整備など、毎年度組織機構の見直しを行い、簡素で効率的な組織体制の構築を図った。

### <定員管理及び職員給与>

# 14 定員適正化【職員課】

第4次定員適正化計画(平成23年度~27年度)に基づき,自治体規模,行政目的に見合った適正な職員定数とするよう努めます。また,28年度から32年度までを計画期間とする新たな定員適正化計画を策定します。

#### 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
第4次定員適正化計画 に基づく定員適正化	毎年度見直し	<b>•</b>	新たな定員適正化 計画の策定 (平成28年度~32年度)

### 【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 ・ 職員定数の適正化により、40人の定数削減を実施するなど、自治体規模、 行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き、定員の適正化に 取り組んだ。	A
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>国体開催に向けた組織体制の整備や、被災自治体支援のための職員派遣に係る体制整備などのため、必要な職員を配置したほか、組織統合や事務の効率化、民間委託等の推進による定数削減に取り組むことにより、現行定数を維持するなど、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き定員の適正化に取り組んだ。</li> </ul>	Α
<ul> <li>〔平成27年度〕</li> <li>組織統合や事務の効率化、民間委託等の推進による定数削減に取り組んだほか、国体開催に向けた組織体制の整備や、被災自治体支援のための職員派遣に係る体制整備などのため、必要な職員を配置するなど、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き定員の適正化に取り組んだ。</li> <li>また、新たな定員適正化計画の策定に向け、計画内容の検討を行ったが、計画の策定には至らなかった。</li> </ul>	В

#### 〔備考〕

・ 新たな定員適正化計画については、27年度中の策定に向け、今後の職員採用や再任用職員の見込み、また、他団体の状況などを含めた検討を行ってきたが、策定にまで至らなかったことから、「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において、28年度上半期での策定に向け継続して取り組む。

### [3年間の取組成果]

・ 第4次定員適正化計画(計画期間:23年度~27年度)に基づき、組織統合や事務の効率化、民間委託等の推進による定数削減に取り組んだほか、国体開催に向けた組織体制の整備や、被災自治体支援のための職員派遣に係る体制整備などのため、必要な職員を配置するなど、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、定員の適正化に取り組んだ。

# 15 適正な職員給与【職員課】

地域の民間給与水準の反映などにより、市民の理解が得られるような適正な職員給与とします。

### 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
地域の民間給与水準職員給与への		随時実施	-

### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>・ 国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行い、市民の理解が得られる適正な職員給与となるよう努めた。</li><li>特に、地方公務員の給与減額を前提とした地方交付税の減額を受け、25年7月から、職員給与の減額を実施した。</li></ul>	Α
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>・ 国,県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行い、市民の理解が得られる適正な職員給与となるよう努めた。</li></ul>	A
<ul><li>〔平成27年度〕</li><li>・ 国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行い、市民の理解が得られる適正な職員給与となるよう努めた。</li></ul>	完了

# 〔備考〕

・ 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

### [3年間の取組成果]

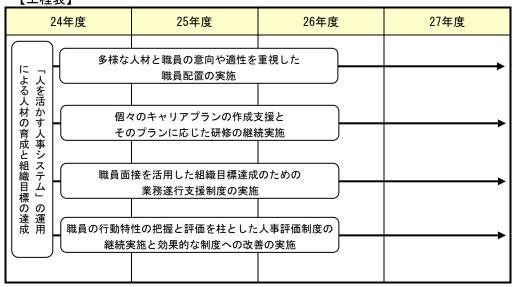
・ 国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行い、市民 の理解が得られる適正な職員給与となるよう努めた。

# <人材育成と組織目標の達成>

# 16 「人を活かす人事システム」の運用【職員課,職員課能力開発室】

「人を活かす人事システム」に掲げる取組を通じ、職員自らが業務改善や職場環境を 見直す組織風土を醸成し、人材の育成と組織目標の達成を図ります。

### 【工程表】



実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度」</li> <li>・ 人材確保と職員配置</li> <li>集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。</li> <li>・ キャリアプラン及び研修 30歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。</li> <li>・ 業務遂行支援制度 組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。</li> <li>・ 人事評価制度 原則、全職員を対象として実施し、所属長面談等を通じて、職員個々の強み・弱みを把握し、より一層の能力開発を図るとともに、職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。</li> </ul>	Α
<ul> <li>【平成26年度】</li> <li>・ 人材確保と職員配置</li> <li>集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。</li> <li>・ キャリアプラン及び研修 30歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。</li> <li>・ 業務遂行支援制度</li> </ul>	A

組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。

• 人事評価制度

原則,全職員を対象として実施し,所属長面談等を通じて,職員個々の強み・弱みを把握し,より一層の能力開発を図るとともに,職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。

#### 〔平成27年度〕

人材確保と職員配置

集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。

キャリアプラン及び研修

30歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。

業務遂行支援制度

組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。

人事評価制度

原則,全職員を対象として実施し,所属長面談等を通じて,職員個々の強み・弱みを把握し,より一層の能力開発を図るとともに,職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。また,地方公務員法の改正に伴う人事評価制度の見直しについて,28年4月の実施に向け,職員研修や説明会を開催するとともに,試行を8月から開始した。

#### [備考]

・ 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

・ 職員採用における多様な人材確保や,職員の適性が活かされる適材適所の職員配置を 行ったほか,研修を通じた職員のキャリア開発により,主体的に仕事や能力開発を行う 職員の育成を図った。

また、人事評価制度や業務遂行支援制度により、職員の一層の能力開発を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。

完了

### <公正な職務の遂行>

# 17 公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底【職員課】

「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」 に基づき、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革に努め ます。

# 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度	
コンプニノマンフタの取び映品を囲用和に甘べノハ致品を				
コンプライアンス条例及び職員倫理規程に基づく公務員倫 理及び条例遵守に関する職員の意識の徹底の取組				

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」等に基づき、管理職等を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの階層別研修においてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場における服務ミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革など、職員の公正な職務の遂行の確保に向けた取組を進めた。</li> </ul>	Α
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」等に基づき、管理職等を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの階層別研修及び技能労務職員研修などにおいてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場における服務ミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革など、職員の公正な職務の遂行の確保に向けた取組を進めた。</li> </ul>	Α
<ul> <li>「平成27年度]</li> <li>「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」等に基づき、管理職等を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの階層別研修においてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場における服務ミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革など、職員の公正な職務の遂行の確保に向けた取組を進めた。</li> </ul>	完了

「盛岡市総合計画 (2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

市民から信頼される市政を実現するために、「盛岡市市政における公正な職務の執行 の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」等に基づき、公務員倫理及び法令遵守に関 する職員の意識の徹底と職場風土の改革など、職員の公正な職務の遂行の確保に向けた 取組を進めた。

しかしながら、再び職員の逮捕事案が発生したことから、これまでの取組に加え、全 職員に向けた市長訓示のほか、各職場での服務ミーティングにおいて、過去の不祥事事 案を題材とした同一テーマで全庁実施するなど取組を強化した。

今後においても、取組の検証や更なる取組の検討を行い、不祥事の再発防止に向け、 職員のコンプライアンスの徹底に取り組むこととしている。

# 18 市発注工事に係る適正な事務執行の確保【契約検査課】

市発注工事におけるチェック体制を強化するなど、工事発注に係る契約事務等の適正 な事務執行の徹底のための体制整備を図ります。

### 【工程表】

<u> </u>			
24年度	25年度	26年度	27年度
市発注工事における	- + +:		
チェック体制	実施		

実施内容	評価
<ul> <li>〔平成25年度〕</li> <li>・ 25年度, 市発注工事におけるチェック体制を強化した工事指導検査室において, 下記の取組を実施。</li> <li>・ 工事 845件, 設計等業務委託 218件, 合わせて 1,063件の設計図書を審査し, 不適事項を指摘し修正指示を行った。</li> <li>・ 通常の工事検査の他に, 新たに, 中間検査 38件, これまで対象外だった 130万円未満の小規模工事の検査を 24件任意に抽出し実施した。</li> <li>・ その他, 技術職員研修会, 技術に関する連絡会及び見積単価の当室への提供・共有化により, 設計積算方法の標準化を図った。</li> </ul>	A
<ul> <li>「平成26年度〕</li> <li>・ 工事指導検査室において、26年度についても引き続き下記の取組を実施。</li> <li>1) 工事 808件、設計等業務委託 159件、合わせて 967件の設計図書を審査し、不適事項を指摘し修正指示を行った。</li> <li>2) 通常の工事検査の他に、① 中間検査を 37件、② 130万円未満の小規模工事について、任意に23件抽出し検査を実施した。</li> <li>3) 26年度から 130万円未満の課内契約工事に係る工事指導検査室への報告について、変更契約分も対象とした。報告のあった116件のうち24件が変更契約であった。</li> <li>4) その他、技術職員研修会、技術に関する連絡会及び見積単価の当室への提供・共有化により、設計積算方法の標準化を図った。</li> </ul>	4

#### 〔平成27年度〕

- 市発注工事の適正な積算、施工及び契約の履行の確保のため下記の取組を 実施。
- 1) 工事 644件, 設計等業務委託 119件, 合わせて 763件の設計図書を審査し, 不適事項を指摘し修正を指示した。
- 2) 通常の工事検査 327件の他に、① 適正な施工確認のため中間検査 45件、② 130万円未満の小規模工事について 28件の完成検査を実施した。
- 3) 27年度から積算能力のない業者やダンピングによる受注を防止するため工事内訳書の審査を開始した。
- 4) 技術職員研修会 4回, 工事担当者会議 3回を実施し, 積算情報等の提供・ 共有化により, 設計積算方法等の標準化を図った。

完了

#### 〔備考〕

「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

#### [3年間の取組成果]

・ 工事等の設計図書の審査及び中間検査,小規模工事の検査を実施してきた結果,大きな不正につながるものはなく,不正の抑止効果に寄与した。

設計積算方法等の標準化については、技術職員研修会、工事担当者会議の実施により、 震災復興に伴う積算基準等の取り扱いや残土運搬距離等について情報共有が図られ、各 工事担当課の設計積算における不正が防止された。

・ 今後の課題としては、依然として違算等、設計図書の不適率が高い傾向にあることから、引き続き、工事担当課との連携を強化しながら、これまでの取組を継続し、契約事務等の適正な事務執行を図る。

# <監査制度>

# 19 監査の充実・強化【監査委員事務局監査課】

監査委員の独立性を高めるための外部の人材の積極的な登用や経済性・効率性・有効性を視点とする行政監査を実施するなど監査の充実強化を図ります。

#### 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度	
外部人材の積極的登用、行政監査の実 施等による監査の充実・強化				

#### 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul><li>〔平成25年度〕</li><li>24年度に引き続き公認会計士の監査専門員を任用し、監査能力向上と体制強化を図るとともに、定期監査においては重点項目を設定し、行政監査的視点に基づく監査を実施した。</li></ul>	4
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>・ 監査専門員の任用を引き続き行い、特に企業会計の決算審査意見書等では公認会計士としての視点での助言を反映させている。また、定期監査においては、設定した重点項目を中心に重要性等に基づく優先度を勘案した監査を実施した。</li></ul>	Α
<ul> <li>〔平成27年度〕</li> <li>・ 監査専門員の任用を引き続き行い、特に新公営企業会計が導入された企業会計の決算審査意見書は公認会計士としての視点での助言も参考とし作成した。</li> <li>また、定期監査においては、業務委託に係る随意契約の事務処理状況など設定した5つの重点項目を中心に重要性等に基づく優先度を勘案した監査を実施した。</li> </ul>	完了

#### 「備老)

「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

### [3年間の取組成果]

- ・ 監査専門員を任用することにより、公認会計士の専門的な視点からの助言を得て、より専門的な視点を加えた実効性のある企業会計決算審査や工事監査を実施することができた。
- ・ 重要性等に基づく優先度を勘案した重点項目を毎年度設定し、行政監査的観点から監査を実施することにより、関係法令に基づき、適正かつ効率的な事務事業実施の徹底・ 定着を図ることができた。

# 20 外部監査の活用【総務課・関係課】

外部監査制度の有効活用を図ります。

#### 【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
以如野木地庄の古	**************************************		
外部監査制度の有	· 刻活用		-

# 【進捗状況】

実施内容	評価
<ul> <li>「平成25年度〕</li> <li>外部監査については、「①保育園、及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について、②内部統制の整備状況の有効性について」を監査テーマとして実施し、監査結果及び意見に対して措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。</li> </ul>	Α
<ul><li>〔平成26年度〕</li><li>外部監査については、「保健所に係る財務事務の執行について」を監査テーマとして実施し、監査結果及び意見に対して措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。</li></ul>	А
<ul><li>〔平成27年度〕</li><li>外部監査については、「補助金等に関する事務の執行について」を監査テーマとして実施し、監査結果及び意見に対して措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。</li></ul>	完了

#### 〔備考〕

・ 「盛岡市総合計画(2015 - 2025)」において継続して取り組む。

# [3年間の取組成果]

• 包括外部監査を実施し、外部監査人による専門的な見地からの指摘事項等で、事務の適正な執行や効率的な行政運営のための課題を抽出することができた。

また、監査の結果に対する措置計画の策定、同計画に基づく措置状況の定期的な確認等により、組織運営や事務の効率性の確保に向けた取組を進めることができた。